

会議録

会議の名称	第2回枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 第2回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会 第2回枚方市立蹠陀・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会
開催日時	令和4年10月2日(日) 13時00分から 16時30分まで
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	会長：本多 重夫 委員 副会長：服部 純子 委員 委員：渥美 公秀 委員、萩原 雅也 委員、原田 隆史 委員
欠席者	なし
案件名	<p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>報告 (1) 募集要項及び基本仕様書について (修正内容の報告等)</p> <p>(2) 現地説明会、質疑及び申請状況について</p> <p>案件 (1) 選定基準について</p> <p>(2) プレゼンテーションについて</p> <p>(3) 評価について</p> <p>(4) その他</p> <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>報告 (1) 募集要項及び基本仕様書について (修正内容の報告等)</p> <p>(2) 現地説明会、質疑及び申請状況について</p> <p>案件 (1) 選定基準について</p> <p>(2) プレゼンテーションについて</p> <p>(3) 評価について</p> <p>(4) その他</p> <p>【枚方市立蹠陀・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>報告 (1) 募集要項及び基本仕様書について (修正内容の報告等)</p> <p>(2) 現地説明会、質疑及び申請状況について</p> <p>案件 (1) 選定基準について</p> <p>(2) プレゼンテーションについて</p> <p>(3) 評価について</p> <p>(4) その他</p>
提出された資料等の名称	<p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 4 確定 枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定管理者募集要項</p> <p>資料 4-2 枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定管理者募集要項 修正内容一覧表</p>

	<p>資料 5 確定 枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館管理運営業務基本仕様書</p> <p>資料 5-2 枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館管理運営業務基本仕様書 修正内容一覧表</p> <p>資料 6 修正後 枚方市立楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び枚方市立津田生涯学習市民センター・津田図書館指定管理者選定基準 (案)</p> <p>資料 16 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館申請状況等一覧表</p> <p>資料 17 楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館 指定管理者指定申請に関する質問及び回答</p> <p>資料 18 評価表</p> <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 4 確定 枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定管理者募集要項</p> <p>資料 4-2 枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定管理者募集要項 修正内容一覧表</p> <p>資料 5 確定 枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館管理運営業務基本仕様書</p> <p>資料 5-2 枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館管理運営業務基本仕様書 修正内容一覧表</p> <p>資料 6 修正後 枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定管理者選定基準 (案)</p> <p>資料 16 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館申請状況等一覧表</p> <p>資料 17 御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館 指定管理者指定申請に関する質問及び回答</p> <p>資料 18 評価表</p> <p>【枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <p>資料 4 確定 枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定管理者募集要項</p> <p>資料 4-2 枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定管理者募集要項 修正内容一覧表</p> <p>資料 5 確定 枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館管理運営業務基本仕様書</p> <p>資料 5-2 枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館管理運営業務基本仕様書修正内容一覧表</p> <p>資料 6 修正後 枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定管理者選定基準 (案)</p> <p>資料 16 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館申請状況等一覧表</p> <p>資料 17 蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館 指定管理者指定申請に関する質問及び回答</p>
--	--

	資料 18 評価表
決 定 事 項	<p>【枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館及び津田生涯学習市民センター・津田図書館指定管理者選定基準（案）について原案どおり変更することを決定。 ・申請団体（2団体）の評価表を10月11日までに事務局に提出する旨を決定。 ・評価コメント案については、事務局でとりまとめ、10月20日開催の第3回委員会に提出する。 <p>【枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館及び菅原生涯学習市民センター・菅原図書館指定管理者選定基準（案）について原案どおり変更することを決定。 ・申請団体（1団体）の評価表を10月11日までに事務局に提出する旨を決定。 ・評価コメント案については、事務局でとりまとめ、10月20日開催の第3回委員会に提出する。 <p>【枚方市立蹠陀・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さだ生涯学習市民センター・さだ図書館及び牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定管理者選定基準（案）について原案どおり変更することを決定。 ・申請団体（1団体）の評価表を10月11日までに事務局に提出する旨を決定。 ・評価コメント案については、事務局でとりまとめ、10月20日開催の第3回委員会に提出する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	<p>非公開</p> <p>枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。</p>
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	<p>本委員会の答申後に公開</p>
傍 聴 者 の 数	<p>—————</p>
所 管 部 署 (事 務 局)	<p>文化生涯学習課・中央図書館</p>

※会長、副会長の発言について、会長、副会長の立場からの発言は発言者名を「会長」又は「副会長」、それ以外は「委員」と表記する。

審 議 内 容

第2回 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会

(開会 午後1時)

(会長) 開会に先立ちまして、本日は「枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」、「枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」「枚方市立蹠陀・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」の3つの委員会を予定していますが、第1回の委員会と同様に、効率的な進行の観点から、枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会との重複部分は省略させていただきたいと考えています。よろしくお願い致します。

それでは、「第2回 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」を開会します。事務局から、委員の出席状況等について説明をお願いします。

(事務局) 本日はお忙しいなか、選定委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日も長時間の会議となりますが、申請団体への質疑回答などの時間を十分に確保するため、効率良くスムーズに進行するように心がけてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。本日の出席委員は5人で、委員全員の御出席をいただいております。副会長はウェブでの御参加となります。よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料でございますが、本日の委員会の次第を記した「次第書」、「資料4」確定の募集要項」、「資料4-2」募集要項修正内容一覧表、「資料5」確定の基本仕様書、「資料5-2」基本仕様書修正内容一覧表、「資料6」修正後の選定基準、「資料16」申請状況等一覧表、「資料17」質問及び回答の一覧表、「資料18」評価表となっております。

また、参考資料1といたしまして、本日のプレゼンテーションの進行表、参考資料2といたしまして、前回の会議でお配りしたものと同一資料となりますが、指定管理者選定基準に係る補足説明資料の以上となります。

その他、各申請団体の申請書と評価メモを配付しております。それぞれお手元でございますでしょうか。

(会長) では、本日の進め方について事務局のほうから御説明いただけますか。

(事務局) 本日は、前回の委員会で御決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション、また、評価に関する確認など、必要な審議を行っていただく予定としております。

なお、本日は、この「枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」をはじめ、三つの委員会を開催することとなっており、時間的にもかなりタイトなものとなっております。プレゼンテーションの待機をしている事業者もおられますので、会議の効率的な進行の観点から、先ほど、会長からの冒頭の御挨拶でもございましたように、「案件(1)選定基準について」及び「案件(2)プレゼンテーションについて」につきましては、「御殿山・菅原」、「蹠陀・牧野」の委員会でも重複いたしますので、会議の効率的な進行の観点から、「御殿山・菅原」、「蹠陀・牧野」では御説明を省略させていただきたいと考えております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、「案件（３）評価について」及び「案件（４）その他」につきましては、最後の三つ目となる「枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」のプレゼンテーション終了後に、まとめて御審議いただければと考えております。事務局からは以上でございます。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の先生方、何か御質問、御意見等があれば、御自由に御発言いただけますか。

(意見等なし)

(会長) 特になければ、進めさせていただきます。スムーズな進行のため、「（３）評価について」と「（４）その他」につきましては、それぞれのプレゼンテーションが終わった後、まとめてというようにさせていただきたいと思っております。では、報告に移ります。

報告（１）募集要項及び基本仕様書について、修正した内容の説明をお願いできますか。

報告（１）募集要項及び基本仕様書について（修正内容の報告等）

(事務局) それでは、募集要項・基本仕様書の修正内容について、御説明させていただきます。

募集要項・基本仕様書につきましては、前回の委員会でもいただいた御意見などを踏まえまして、委員の御確認を得て、本市で決定し、公募を行ったものでございます。内容を「資料４」、「資料５」として、修正箇所につきましては、「資料４－２」、「資料５－２」としてお配りしております。

なお、本日は時間等の都合もございますので、主な修正を抜粋して御紹介させていただきます。

「資料４－２」募集要項の修正内容一覧表」を御覧ください。

新旧対照表となっております、表の左側が修正前の内容、右側が修正後の内容でございます。

まず、上から２列目でございますが、指定管理料による評価と提案内容による評価の割合について、第１回の会議において事務局案では４対６としておりましたが、委員からの御意見により、事務局が一旦持ち帰り、会長一任で決定するということになりましたので、委員会終了後に会長と事務局で協議した結果、評価の結果を３対７に変更したものでございます。３対７に変更したことにつきましては、副会長をはじめ、各委員にも御報告させていただき、委員全員の御了承をいただいたものでございます。

続きまして、最後の列でございますが、「別表５令和元年度実施事業一覧」の追加でございます。前回の委員会において、生涯学習事業について、生涯学習推進基本指針のほか求める方向性が分かったほうがよいという御意見をいただいたことを踏まえ、楠葉・津田の生涯学習市民センターにおける、コロナの影響がなかった令和元年度の事業実績を追加させていただいたものでございます。その他の修正箇所につきましては、文言修正などとなっております。次に、基本仕様書の修正内容について、御説明いたします。

恐れ入ります、「資料５－２」基本仕様書修正内容一覧表」を御覧ください。

最初の列のところでございますが、前回の委員会において、関係法令に文化芸術基本法を追記してはどうかと委員から御意見をいただきましたので、文化芸術基本法を追記しております。

なお、次のページ、募集要項・基本仕様書に係る別紙資料の修正箇所も含めて、その他の修正箇所は、主に文言修正などとなっております。募集要項・基本仕様書に係る資料修正内容の報告は、以上となります。

(会長) ありがとうございます。今の修正に関しての、事務局からの説明に対しまして、先生方、御意見、

御質問等がございましたらお願いします。内容はこれでよろしいですか。

(意見等なし)

(会長) 意見もないようですので、次の報告に進みます。

報告(2) 現地説明会、質疑及び申請状況について

(会長) それでは、次に「報告(2) 現地説明会、質疑及び申請状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) まず、質疑回答の状況につきまして、御報告させていただきます。「資料17」質問及び回答一覧表」を御覧ください。7月25日から8月1日までの質疑期間中に提出された15件の質疑及び回答を取りまとめた資料となります。本日は時間の都合もございますので、主な質問等を抜粋して御紹介させていただき、その他については、説明を省略させていただきます。

まずは、No.2を御覧ください。「Wi-Fi設備設置について、アクセスポイント機器の購入及び配線工事を行う時期は令和5年度中との理解でよろしいでしょうか。」との質問に対し、「利用者サービス維持の観点から、可能な限り令和5年4月1日から利用者がWi-Fiを利用できるよう、早期に設置してください。なお、現在、Wi-Fiの環境が整っているエリアは、両施設のロビーのほか、楠葉施設の図書館の一部と津田施設の図書館の一部となっています。Wi-Fi環境の整備に関する提案は、「別紙5事業計画、確認事項一覧」の3、施設の管理に関する事項38で提案してください。また、ロビー以外のエリアにWi-Fi環境を整備する場合は、「別紙5事業計画、確認事項一覧」の3、施設の管理に関する事項38で提案することができます。」と回答しております。

次に、No.6ですが、「指定管理以外の事業というのは、行政財産の目的外使用のことを指すのか御教示ください。」との質問に対し「行政財産の目的外使用許可については、事業者が許可を出すのではなく、市が許可を出しますので、行政財産の目的外使用許可に関する収入は市・教育委員会の収入となります。なお、事業者における指定管理料以外の収入として、生涯学習事業に係る参加費や物品販売等による収入が想定されます。生涯学習事業や物品販売などを実施する場合、内容を事前に市・教育委員会に提案し、承認を得る必要があります。市・教育委員会の承認なしに自主事業や物品販売等を行うことはできません。」と回答しております。

次に、No.7を御覧ください。「物品販売については行政財産の目的外使用に該当するか否について御教示ください。」との質問に対し「指定管理者による物品販売については、販売内容を事前に市・教育委員会に提案しなければならないため、その提案に基づき、行政財産の目的外使用許可の必要性も含め、市・教育委員会で判断します。」と回答しております。主な質疑、回答に関する御報告は以上となります。

続きまして、恐れ入りますが、「資料16」枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館申請状況等一覧表」を御覧ください。「1. 現地説明会の状況」でございますが、津田施設・楠葉施設ともに7月25日に実施し、参加団体数は10団体ございました。「2. 質疑回答の状況」は、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。「3. 申請の状況」につきましては、2団体から申請がございました。本日のプレゼンテーションの順番は、資料の記載のとおり、申請受付順で実施いたします。2団体とも、本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記

載されているかなどの点検を行い、不備がないことを確認いたしております。

指定管理料の提案額につきましては、申請団体1が10億7,813万8,000円で299.94点、申請団体2が10億7,792万2,611円で300点となっております。指定管理料の額の得点化につきましては、資料の裏面、「**参考**指定管理料の提案額について」を御覧ください。申請団体が提示する指定管理料の合計額のうち、最も低い額を提示したものを満点の300点とし、その他の申請者につきましては、資料の記載の計算式によって得点化を行うこととしております。

また、公募に際しまして、提案上限額、調査基準価格、数値的判断基準値を定めております。調査基準価格につきましては、提案上限額の85%としており、調査基準価格を下回る提案額での申請については、その提案額により適正な業務履行が可能か否かについて、指定管理者選定委員会において審査するものとしております。

また、数値的判断基準は、申請者の提案額の平均の85%としており、その額を下回る提案額での申請があった場合は、失格としているものでございます。今回の申請におきましては、この調査基準価格、数値的判断基準を下回る額での提案はございませんでした。御説明は以上となります。

(会長) 委員の先生方、御質問なり御意見等ございましたら、御発言いただけますか。

(意見等なし)

(会長) 意見もないようですので、案件に進みます。

案件(1) 選定基準について

(会長) それでは、「案件(1) 選定基準について」を議題とします。事務局から説明をお願いします

(事務局) 「案件(1) 選定基準について」の御説明をさせていただきます。**資料6 修正後**の3ページを御覧いただけますでしょうか。網かけをしている部分が修正箇所となります。こちらも前回の委員会において御意見等をいただいたことを踏まえ、指定管理料による点数を300点、提案内容による点数を700点といたしまして、評価の割合を3対7に変更しております。なお、各要求事項に対する配点の内訳は、4ページから8ページに記載のとおりでございます。網かけをしている部分が600点から700点に変更されたことに伴う配点の修正箇所でございます。この選定基準につきましては、第1回の選定委員会終了後にも確認させていただきましたが、本日、配点も含めまして、改めて、御決定いただきたいと考えております。御説明は以上となります。

(会長) 選定基準の評価の割合を3対7とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) 異議なしと認めます。選定基準の評価の割合は、3対7とします。

案件(2) プレゼンテーションについて

(会長) それでは、案件(2) 「プレゼンテーションについて」を議題とさせていただきます。

申請団体の事業計画の提案内容と枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館に係る確認事項に関して、評価への観点や考え方等、共有すべき認識等について、御協議いただきたいと思いますが、事務局から評価方法について、説明していただけますか。

(事務局) それでは、プレゼンテーションの評価方法について、御説明させていただきます。

前回の委員会において、御確認いただいた内容と重複いたしますが、御了承のほど、お願いいたします。

審査においては、委員ごとに、「資料18」評価表」を御用意させていただいております。この評価表に1から5までの5段階で評価を御記入いただくものでございます。指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市に求める確認事項を満たしているのか御確認いただくとともに、加点事項に該当するか御判断いただくものでございます。評価表には、要求事項ごとに1から5段階の評価を御記入いただく欄と、それぞれ評価の理由を記載いただく欄がございます。評価の理由につきましては、選定委員会において委員の皆様にご議論、御発言いただく際に御活用いただければと考えております。評価方法の詳細につきましては、お手元にお配りしております、「参考資料2」指定管理者選定基準に係る補足説明資料」を御参照いただければと存じます。

なお、本日のプレゼンテーションにおいては、申請書類一式と一緒に送付させていただいた評価メモも御活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、御確認いただければと考えております。また、評価表の一番下には、「評価コメント（総括）」という欄がございます。これは今回の指定候補者選定において申請団体の評価を行っていただくに際しまして、その申請団体に関してよかった点、よくなかった点などの評価理由の総括を御記入いただくものでございます。評価表は本日の委員会終了後に、メールで御提出をお願いしたいと考えております。御提出方法の詳細につきましては、最後の「枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」のプレゼンテーション終了後に、「案件（3）評価について」のところで、御案内させていただきます。

なお、次回、第3回目の委員会において、委員の皆様からいただいた評価の集計及び一本化したコメント案を御提示させていただき、選定委員会として、内容審査の評価点を合議により決定していただく予定としております。最終的には、委員会で御決定いただいた内容審査の得点と、指定管理料の額による点数を合計した総合評価の点数の合計により、指定候補者の決定を行いたいと考えております。また、委員会で御決定いただいた内容審査の得点や集約した評価コメントにつきましては、議会などに公表していくこととしておりますので、よろしく御願いいたします。続きまして、本日のプレゼンテーションの進行につきまして、御説明させていただきます。

参考資料1」を御覧ください。最初に、申請団体1、次に申請団体2という順番で進めさせていただきます。プレゼンテーションの時間は10分間です。プレゼンテーション終了後に、各委員から申請団体への質疑時間を15分程度、設けさせていただきます。各委員から質疑が終了し、申請団体が退席した後、事務局への質疑を10分程度設けますが、申請団体やプレゼンテーションの評価につながるような御質問に対しましては、事務局の立場といたしまして回答いたしかねますので、御留意いただきますよう、よろしく御願いいたします。あくまでも、条例などの制度的なことや各施設の現状に関することなど、客観的な事実しかお答えできません。

また、申請団体への質問におきまして、申請団体が複数あるような御発言はお控えください。御説明は以上となります。

(会長) ありがとうございます。確認なのですが、いただいている評価メモの中に事業計画書の記載内容というのがありますが、これは事務局のほうで抜粋して書かれているのですか。

(事務局) 事業者のほうから提出されました事業計画書の記載内容をそのまま転記しております。

(会長) 例えば、設立目的が4ページなど、記載のページが書いてありますよね。実は、ほかのところにも書いてあるので、そっちも読まなければ正しい評価はできないということはありませんか。

(事務局) 記載ページも業者が記載しているものを、そのまま転記させていただいておりますので、事務局が目安としてページを書いているということではございません。

(会長) 念のためにお聞きしました。ほかの先生方、どうでしょうか。

(意見等なし)

(会長) では、プレゼンテーションを実施させていただきたいと思います。事務局、進行をお願いします。

(事務局) 申請団体が入室する前に、今からお呼びする申請団体1の申請書類一式は、緑色のファイルとなります。申請団体2の灰色のファイルにつきましては、恐れ入りますが、一旦、足元の箱に入れていただきまして、見えないようにお願いできますでしょうか。それでは、今からお呼びさせていただきます。

(申請団体1入室・準備)

(事務局) それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。

プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、もう一度ベルを鳴らします。その時点で終了とさせていただきますので、御了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了いたしましたら、引き続き、委員の皆様からの質問にお答えいただきます。準備はよろしいでしょうか。それでは、始めてください。お願いいたします。

(申請団体1) それでは、早速ではありますが、事業計画確認一覧表に沿い要点を絞って御説明をさせていただきます。確認事項1番より御覧ください。私たちは、楠葉・津田施設における指定管理制度導入初年度より安定した管理運営を実現してまいりました。構成各社それぞれが安定した経営基盤を有しており、各社、法令の遵守を徹底しております。この上で、確認事項6番のように、私たちは共通の価値観である地域への貢献を掲げ、地域に根差した施設運営に取り組んでまいりました。しかし、コロナ禍における今、施設を取り巻く環境は大きく変化をしています。実際に、これまで私たちが、市民と身近に接してきた私たちだからこそ果たせる、これからの役割、その重要性を再認識した結果、本日この場に立っております。

続いて、確認事項9番より施設の経営方針についてです。私たちの新たな運営コンセプトは、市民が学びとつながりを共有する暮らしの中のサードプレイスです。家でも職場でもない、地域の人々が身近で日常的に過ごすことができる第三の場所として、学びやつながりの共有を通して、市民が地域での自分の居場所だと感じていただける施設を目指してまいります。

これより、そのコンセプトを実現していくための柱となる連携の取組について、御紹介をさせていただきます。確認事項12番を御覧ください。センターと図書館のさらなる一体的な運営を目指して、新たに、施設広報担当者、地域連携担当者を選任します。それぞれの担当者は、総括責任者の下、施設利用者数の増加を目指すため、これから御紹介させていただく様々な取組について、センター、図書館を横断し、より効果的に推進するための司令塔業務を担ってまいります。

それでは、確認事項14番を御覧ください。センターでは、登録団体数の増加に向けた取組の一つとして、市民がサークル活動や諸室の利用を気軽に体験できる企画を開催します。新規メンバーが増えづらいというサークル共通の課題解決にもつながっており、サークル団体からも、参加した市民の皆さんからも好評を得ています。次に、確認事項15番を御覧ください。摂南大学枚方キャンパスにあります、薬学部附属植物園と連携体制を構築することにより、これまで実施してき

た「まちなか植物園」を単なる憩いの空間から、学びとつながりの空間へと進化させます。さらに、様々な事業の企画にも発展させていくなど、今回、特に注目いただきたい取組の一つとなっています。

続いて、図書館の改善提案です。確認事項は 18 番を御覧ください。ここでは、2 週間サイクルでのテーマ展示を行い、これに連動させてホームページや SNS での発信を強化することで、来館動機を創出します。加えて、確認事項 19 番にあるように、子供向けのスタンプラリーや夏休みの宿題大作戦など、ライフステージの節目に、こうした取組をセンターと連携して実施することで子供たちが図書館との接点を持ち続ける環境を構築します。また、確認事項 20 番では、センターロビーの W i - F i 環境を図書館にも拡張させ、利便性の向上を図る取組についても提案させていただいております。以上、改善提案では、施設や地域との様々な連携を発展させた取組を通して、センターと図書館が一体となって利用者数の増加を目指してまいります。

次に、センターの事業提案について、御紹介します。確認事項は 22 番を御覧ください。私たちは市内の各大学と連携したマナビスト講座をはじめ、市民に向けて幅広いテーマで学びのきっかけづくりを提供するとともに、確認事項 23 番のとおり、オンラインも活用しながら、市民とこの学びのきっかけをしっかりとつなげていく取組を行ってまいります。また、確認事項 26 番、楠葉施設 2 階ロビーのくずはキッチン。こちらは、厨房を備えたオープンスペースを部分改装し、私たちが名づけた設備でもあります。くずはキッチンは地域連携、市民協働の象徴としての機能を目的としており、障害者就労支援施設と連携した出張販売企画、また、地元の小学生を対象とした 1 日子ども店長の企画など、施設と市民がつながり、支え合う事業に取り組んでまいります。続いて、図書館の事業を御紹介します。確認事項 27 番では、学校図書館との連携による出張読み書きかせや、中学校、高校の美術部などとの連携による館内装飾を通して、地域の子供たちとのつながりを深める取組を推進してまいります。また、確認事項 29 番では、電子図書館の利用促進に向けて、センター貸し室内に QR コードをつけた電子図書館の案内ポスターを掲示するなど、センター、図書館が連携した取組について、提案しております。

さて、これまで御紹介してまいりました各種提案を実行するのは、実際に施設運営を担うスタッフであり、その現場力が何よりも重要だと考えております。確認事項 30 番を御覧ください。センターにて毎年実施している利用者アンケートでは、両施設ともに、実に 9 割以上の方より、スタッフ対応について高評価をいただいております。運営初年度からは、約 10 ポイント上昇させることができました。引き続き、このアンケートにおける利用者の声を一つの成果指標として定め、接客サービスの維持向上を目指してまいります。また、確認事項 37 番、人員体制についてです。現管理者として、既に経験豊富なスタッフがそろっていることが私たちの強みです。市の使用基準を満たすことはもちろん、施設や地域への思い、利用者に対する理解という点では、誰にも負けない自負があります。続いて、確認事項 45 番より、緊急事態に対する備えです。私たちはこれまで大阪北部地震や大型台風、新型コロナウイルスという未曾有の事態を乗り越え、運営をしてまいりました。積み上げてきた経験やノウハウを生かしながら、私たちの強みである即応体制を土台として安心、安全な施設運営を実現してまいります。最後に、確認事項 49 番では、京阪電鉄や JR 西日本などとの連携をはじめ、ホームページの一体運営など、より効果的な広報活動によって、伝える広報から伝わる広報への取組について、提案させていただいております。

以上が事業計画の説明となりますが、これまで述べてまいりました内容は、私自身の楠葉でのこ

れまでの勤務経験を生かし。

(事務局) ありがとうございます。終了でございます。会長、進行のほうよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。それでは、委員から質問がありますので、お答えいただければと思います。先生方、御自由に御意見、御質問等していただければと思います。

(委員) 3点質問したいと思います。まずは、30 ページ、31 ページのあたりで、本との新しい出会いということで、館内でのことは書いてあるのですが、アウトリーチはされますかというのが1つ目です。2つ目は22 ページで、予定を早く立てられるようにという気持ちは分かるのですが、条例で会場予約は3か月前以降となっていますので、その辺、どうお考えかということ。それから、69 ページのWi-Fiですけど、これは館内全体に広げようとしているのか教えてください。コメントとしては、防災のところ、非常によかったと思います。災害時の障害者についても触れておられるのは、非常にいいなと思いました。

(申請団体1) まず、図書館のほうから御説明させていただきます。30 ページ、31 ページの新規利用者を増やすという取組は、新規で増やすために商業施設や商店街において、アンケートを実施させていただきます。集まってお子様連れ、家族世帯を対象にアンケートを収集しまして、新規利用者の獲得を目指していこうと思っております。あと、学校へ訪問しての読み聞かせや、多言語での読み聞かせも行っておりまして、そういった部分も含めまして、図書館への来館につなげていこうと考えております。

(申請団体1) 2点目と3点目は、私のほうから回答させていただきます。

まず2点目、条例での3か月は御指摘のとおり、これは決まった期間でありますので、それよりも先に何かをするという意味ではありません。その辺りを踏まえた上で、確定しているもの等を順次掲示させていただくというものになります。3つ目のWi-Fiのところの御質問ですが、これは一応、部分的に拡張をさせていくということなので、必ずしも全域に行くというわけではないですが、少なくとも図書館エリアはカバーできるように増設をしていくということです。実は、建物の構造上の問題もいろいろありまして、届きやすいところ、届きにくいところもあるのですが、その辺りは下調べをした上で最低限、一定区画は確保できるような形で増設したいと考えています。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 私の方からも質問させていただきます。まず、事業計画からですが、42 ページの実行委員会事業の中で、開催日に最寄り駅から送迎サービスの提案をいただいているのですが、これは、活動委員会事業、実行委員会事業の開催のときだけなのか。というのは、一旦するとして、利用者から、他の日にもやってほしいと言われる可能性もあります。また、最寄り駅のロータリー等の待合スペースの設け方とか、いろんな煩雑な問題が出てくると思うのですが、それをどのように考えますか。これが1点です。

2点目は、同じく47 ページの最後のところに自習専用部屋の提案を書いているんですが、これは指定管理者のほうで部屋代を支払って実施されるということで間違いございませんでしょうか。

それから、その上の現役世代の個人利用の促進というのがありますが、これも個人利用の場合、当日のみ使用できるという規定になっていると思います。当日、空いていれば使えるということを宣伝して促進するという考えでよろしいでしょうか。

3点目は、7ページのところで、これからの決意として、学びとつながりの創出が大きく失われてしまったと書かれています。この2年余り、コロナで御苦労されたと思うのですが、一方、その中でやっぱり人と人とのつながりの大切さを実感されたという、つながりを失われているにもかかわらず、つながりが大事だというのは一見矛盾して読めます。日頃の管理運営の中で、どのような点でつながりが失われてきたにも関わらず、人と人とのつながりの大切さを実感され、今後、力を入れていこうと思われた根拠があれば実感としてお聞かせいただきたいと思います。

(申請団体1) 御質問、ありがとうございます。では、4点、順番に御回答させていただきます。まず、バスのロータリーと送迎の話です。施設全体のお祭りのようなものが、各施設ともに1年に1度ほど、ありますので、大規模かつ不特定の方が楽しみにされて来られるイベントのときに運行を想定しております。御指摘いただいたとおり、警察への届け出等、いろいろな制限があるかと思っておりますので、外部のタクシー会社のような事業者と連携した形で、スムーズに違反のないようにできるような形を担保して考えております。2つ目の自習スペースの話ですが、これは枚方市様との協議の上ですが、基本、御指摘いただいたとおり、我々のほうで部屋代を負担する形になります。現状、ロビーでの自習は利用が多い状況で、席数を増やしたりして運用しています。現状のルール等で、自習で部屋を使っているのかどうか、議論も同時にありますので、その辺りは慎重に市と協議しながら進めていきたいと思っています。3つ目の個人利用の御質問に関しましては、これは確かに条例等で決まっているように、当日の申込みというのがルールになっていますので、この枠組を超えるわけではございません。実際、個人の利用の方は、楽器の練習をされる方など、結構いらっしゃいます。「今日、空いていますか」というような形で来られる方が、結構いらっしゃるもので、需要があると認識しており、今の枠組でも十分、当日の空室を有効利用していただけると、我々は判断していますので、告知を含めて、広げていくという考え方になります。

最後に御質問いただいた、つながりの大切さについては本当に御指摘いただいたとおりで、実は私も現場での勤務経験があるのですが、コロナのとき、特に生涯学習市民センターの利用者の方は、仲間に会えないとか、せめて部屋を使いたいとか、いろいろなお言葉をいただきました。それだけ皆さんの活動というのが、人生の中、ライフスタイルの中に溶け込んでいるんだなあと感じました。活動の機会が失われたことで、例えば、〇〇さんの様子が知れない状況になってしまうことや、お祭り等の開催で毎年1年に1回、定期的にやっていたようなイベントが途絶えてしまったときに、いつもあのときには、あの方を見てたんだよなあといった強いつながりもあれば、緩いつながりの部分、そういったところも全体的に断たれたことで、皆さんがそれを求められているというのをとても感じたというところで、言葉にしております。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 何点か教えていただきたいのですが、今回の提案として、新しく行われるものや、改良されるものなど、様々なものが上がっておりますけども、現行事業者として実施している内容と、新規提案とが両方書いてあって、ちょっと区別がつきにくいです。今回、新しい提案として何を出されたのか。また、従来のものを発展させるなら、どう変わっていくのかについて、全部上げると大変なので、売り物になるところ、もしくは、目玉のところを中心にまず教えていただけないでしょうか。

(申請団体1) 御質問、ありがとうございます。御指摘のとおり、我々は、現管理者となりますので、基本的には今やっているスタイルのものがある程度前提に考えております。よって、ここに書かれた講

座や、企画というのは、従来型のものが、多くを占めているような状態ですが、何が新しいかと言いますと、先ほどのプレゼンの中でもあったのですが、連携ということが一つテーマとしてあるというふうに思っています。例えば、大学の連携として摂南大学の薬学部さんと連携して、「まちなか植物園」の拡充をさせていくお話だとか、地域の社会福祉法人さんと協力して野菜販売する提案であるとか、いわゆる、関係していただく主体を広げていくというところで、今までと違った提案を少し出しています。

あとは、滞在性の効率というようなことで、図書館とセンターの立体的な運営というのは、我々の中でも、連携のためにチームを置いているのですが、より滞在しやすい場とは、どういうことなのかということで、例えば、母子が一緒に来て過ごせるような空間を別途企画で作るような機会を少しずつ増やしていったら、大きく言うと施設全体に、どんなふうに滞在性を高められるかということを経験して話し合っていきたいと思っています。

(委員) 従来から、連携そのものについて幾つかの提案を書いていると思うのですが、どのような形で発展させていくということなのでしょう。

(申請団体1) 今回の提案の中に、体制の違いというのもありまして、地域連携担当者を新たに配置しております。一言でいいますと、より地域の方を多く巻き込んでいくという、そういう趣旨になっております。例えば、今であれば、地域の方の接点が職員それぞれに、個々にバラバラにコネクションがあったようなものを、一人窓口を置くことによって、一元化し、大きくして、活動の幅を広げるというようなイメージをしています。

(委員) 地域連携担当者、施設広報担当者という表記もありましたが、これらは増員されるという予定でしょうか。

(申請団体1) 完全に増員ではなくて、既存のスタッフを専門化させるというようなイメージです。センターのほうで、一部増員をかけているのですが、役割を限定的にして、より専門性を高める意味で、少し横にスライドしたようなイメージを、理解していただければと。

(委員) 実際問題として、現在でもかなりいろんなことをされていて、十分に回らないというような時間帯もあるかと思うのですが、これらについて、本当に新しいサービスとして実現できるのかどうかというあたりお聞きしたいのですが、今、隣にいらっしゃるのは、館長クラスの方ですか。

(申請団体1) 図書館の部門の、本社の担当部門の方です。

(委員) 館長のリーダーシップが非常に大きいと思うのですが、方針として、人員を増やさずにこのような新しい活動をできるということを保障する体制というのは、どうやって実現されるのか、教えてくださいませんか。

(申請団体1) センターに関しましては、先ほど申し上げたとおり、一部増員体制を取っておりますので、仕事を増やしても、ある程度賄えるという考え方はあります。

あとは、どうしても効率化という話になってきますので、それぞれの事務処理などを少しずつ、例えば売上処理とか、支払処理といった部分をかなり簡単にできるよう、ICTを使って進めていますので、その辺りの効率化で少し生み出していくことを考えております。

(委員) 分かりました。最後に1点だけ。今回、施設広報担当者を置くというお話がありますけども、広報活動として、今、SNS等を使ったとしても読まれない、もしくは、効果的に広報に刺さっているのかどうかというあたりは、かなり難しい状況になっているかと思うのですが、どうやって人々に、特に、施設に来ない人に伝えていくのかというあたりの計画を教えてくださいませんか。

(申請団体1) 広報と一口に言っても、ターゲットとするのは、全く縁がない人から、少し打てば響くような人、何層にも重なっているように思っています。我々としては、まずは、打てば響くような方を呼んでいきたいというふうに考えています。具体的にいうと、例えば、センターと図書館の中でも、図書館の利用者の中で、センターを使われたことがない方、センターの利用者の中で図書館を使われたことがないといった方々です。例えば、自習室には、学生が勉強に来ているのですが、そこにSNSのアカウントを書いたり、自習室の空きスペースの状況を発信したりしており、そのように少しずつ輪を広げていくイメージを持っております。全く関係ない人をSNSだけで呼び込むというのはなかなか難しいかと思うので、接点のある人を少しずつ増やしていくイメージで取り組んでいければと思っています。

(会長) ほかに御質問等ございますか。

(委員) ホームページを拝見させていただいたのですが、10月に有償のイベントを3回、無償のイベントを2回されるなど、いろんなイベントを企画されていて、今まで行ったことがない方が行こうと思うようなものもあると思ったのですが、この中で、野菜市や、障害者の方がくずはキッチンで販売をされるイベントがありますが、その辺りの収入は収支計画の予算書の「その他の収入」に入っていると考えたらよろしいのでしょうか。

(申請団体1) 収支のところの収入は、そういった事業の収入も一部含まれているような状況です。開催形態によっていろいろあります。例えば、連携で野菜の販売をしたときに、我々が売って我々が売上げとして上げるような場合も考えられますし、連携先に協力して、売上げ自体は連携先の方にとっていただき、我々は後方支援をするような形態も考えていまして、多くは後者のほうを想定しております。御指摘いただいたような形態というのは、可能性としては今後ゼロではないと思うのですが、基本的には、連携先の方が売上げを上げるイメージをしております。

(委員) 分かりました。最後に1点なのですが、令和3年度の実績を見せていただいて、令和5年度以降の講師や材料費の費用が事業費に当たると思うのですが、金額が減っているのですが、人件費などは全て上がっているのです、減っているということは、何かイベントの内容を変えられるとか、その辺が反映されてのことなのか教えていただけたらと思います。

(申請団体1) その辺りは減っているところもあります。実績としては、それは事実だと思います。イベントの開催は、この5年間、我々はなるべく予算をかけずに事業をできるようなやり方等も考えてきましたので、そういったところを鑑みて、全体的にコストを落として、事業ができるというふうになっております。あとは、図書館とセンターで連携して事業を実施する形を取っておりますので、例えば、同じようなことを2回やらない。実際、あんまりないのですが、予算上では、これまでは別々に考えて、重複しているような内容も一部あったりしたので、その辺りを一緒にすることによって、コストを抑えて、例えば、1日1回だけじゃなくて、1日2回するなど。オンラインであれば、サテライト講座みたいな形で、画面に映したほかの館でもできるとか、回数、量質を減らさずに、予算を削減できる取組として考えた結果、圧縮しているというような結果になっております。

(委員) 先ほど、若干の人員を増員するというようなお話があったのですが、どれくらい増やされる予定なのですか。

(申請団体1) センターのほうで1施設1名ずつの増員を考えています。

(委員) 1名は丸々増員されるということでしょうか。

(申請団体1) そうということです。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(会長) それでは、以上で質問を終わります。お疲れさまでございました。

(申請団体1) ありがとうございます。失礼いたします。

(申請団体1 退室)

(会長) それでは、事務局に対して自由に御質問、御確認していただければいいかと思いますが、どうでしょうか。

(意見等なし)

(会長) ご質問もないようですので、引き続いて、次の候補者です。申請団体2を御誘導いただけますか。

(事務局) 申請団体が入室される前に、今からお呼びする申請団体2は灰色のファイルとなっております。申請団体1の緑色のファイルは足元の箱の中にお願ひできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

(申請団体2入室・準備)

(事務局) それでは、ただいまから、プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに、団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、もう一度ベルを鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきますので、御了承ください。なお、プレゼンテーションが終了いたしましたら、引き続き、委員の皆様からの御質問にお答えいただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは、よろしいですか。

それでは、始めてください。お願ひいたします。

(申請団体2) 時間に限りがございますので、49項目あります確認事項全てではなく、要点を絞って御説明させていただければと思います。まず、確認事項6番の申請理由について、お話しいたします。私たちは、ここ枚方市が創業の地でございます。現在も枚方市駅前や牧野地区におきまして、大型商業施設を構え、微力ながら枚方市のまちづくりの一翼を担わせていただいていると自負しております。10年ほど前から指定管理者として、公共施設の運営、管理を担い始めまして、その経験と実績をこの楠葉・津田地区の発展へ寄与できればと考え、申請しました。続きまして、確認事項9番に移りまして、施設の現状認識と今後の方向性について、お話しいたします。生涯学習市民センターと図書館、二つの機能が併さっているということが、本施設の特徴だと捉えておりまして、それぞれを区別して運営するのではなく、相互に横断しながら、一体的な運営を実現いたします。それを実現しやすくするためにも、今回、共同事業体ではなく、私たち1社のみで運営をいたします。運営方針といたしましては、「ひらいて結んで」というのをコンセプトとして掲げまして、市民の活動を可視化し、市民同士を結んでいくということで、学びや活動を通じた関わり合いを増やし、暮らしの充実化と住むまちへの愛着を育んでいきたいと考えています。そのための取組について、この後、確認事項13番から17番のところに沿って、特にPRしたい点について、御説明をさせていただきます。日々、両施設、多くの活動を実施されておりまして、その活動者のポータルサイトを今回新設させていただきます。現在、諸室は閉鎖的で活動が見えない状況というのが課題だと、我々感じておりまして、それを可視化するために、指定管理者が直接活動に対する思い、そして、活動の魅力ポイントというのを活動者に対して取材をして、そこから、吸い上げ、ウェブ上にて編集し、積極的に外に向けても発信をまいります。そうい

ったことを活動者自身に委ねるのではなく、指定管理者が編集者という立ち位置で発信を代行することで、施設に訪れたことのない方にも広くリーチさせ、新規活動者の増加を目指します。また、楠葉・津田施設以外の他施設の活動者も同様にウェブ上では集約できるため、生涯学習活動が盛んな枚方市というまちのブランディングをしていきたいと考えています。

そのほか、諸室の利用率の低い保育室におきまして、施設の予約が入っていない時間帯を親子の利用者に開放し、図書館の資料以外からの学びとして、子供の非認知能力を育む知育玩具を設置いたしまして、親子が交流できる滞在空間へと昇華いたします。生涯学習市民センターと図書館を連結させるロビー空間におきましては、現在、学習スペースとして開放されておりますが、それだけでなく、利用者同士が交流できる仕掛けとしまして、ボードゲーム等の備品の貸出しや活動者の発表の場ともなるイベントスペースとして、利用者の交流風景をつくっていききたいと考えております。

続きまして、確認事項 18 番から 21 番の図書館におけます改善提案について、お話をさせていただきます。まず、新規利用者を増やすということで、現在、図書館をあまり利用していないティーン世代にターゲットを絞りまして、SNS ツールを活用して、図書館の広報活動に力を入れたいというふうに思っております。図書館の取組をまず知っていただき、来ていただくことに注力したいというふうに考えております。早い段階から、本へ親しみを持ってもらえますよう、中央図書館のお力を借りつつ、学校司書との連携や団体貸出の促進を通じて、子供たちの図書館利用を強化してまいります。地域の図書館として、学校や触れ合いルーム、ほか施設との関わりを拡大させることが必要かと考えております。そして、図書館の魅力アップの取組の一つとして、閲覧スペースの家具の配置や本の並びを変更しまして、読書や学習がしやすい環境を整えてまいります。また、一般的には、まだまだ知られていないと思われ、レファレンスサービスにつきましては、現行導入されました e-レファレンスを、SNS を通じて発信して、サービスの認知を拡大していきます。そして、気軽に問合せができる状態をつくりたいというふうに思っております。続きまして、確認事項 23 番から 25 番でございます。多くの市民の中に、施設への興味関心を持っていただくために利便性をさらに向上させる必要があるというふうに考えております。そのため、生涯学習市民センターと図書館との施設連携としまして、施設一体での情報発信が必須と考えております。具体的には、全世代で見ても、80%以上に普及しております SNS であります LINE ですね。こちらを活用して、施設の情報の集約発信、また、情報閲覧の一手を可能にしたいというふうに考えております。施設全体の情報を一つのメディアで得られることによって、図書館利用者が生涯学習活動のことを知ることができ、また、逆に活動者の方は図書館のことを知るといった形にしたいというふうに思っております。内容は、実際に、他市で私ども、導入実績がありまして、多くの利用者から利便性が高いというふうにお声をいただいております。そのほか、施設の利便性を高める取組としましては、夜間利用の促進、こちらに力を入れていきたいというふうに思っております。夜間に予約の入っていない諸室をワークスペースとして開放しまして、ふだん団体利用されることが多いであろう諸室を、個人で利用できる仕組みを提案いたします。そうすることで個人利用でも諸室の利用価値を生むことができまして、利用者増に寄与できると考えております。具体的には予約の時間帯の見直しを図りまして、学校帰り、仕事帰りのビジネスマンの利用を想定しております。駅に近く、住宅街にも近い楠葉・津田両施設ではニーズが高いというふうに考えております。

続きまして、図書館の事業提案については、確認事項 27 から 29 でお示しをしております。子供たちに向けては、年齢に応じたお話し会の開催や知育玩具の館外貸出しを考えております。また、子供たちの興味を引く児童書の書架づくりを提案させていただきます。また、最近、どこの自治体さんでも 1 日のうちに本を全く読まない子供たちという率が増えているかと思ひまして、枚方市さんでも全国平均を上回る状況が続いているかと思ひますので、まずは図書館が子供たちにとって、本に触れ合う居心地のよい場所になれるように環境の整備を図っていきます。そして、このウィズコロナの時代に学びをやめないために、成人の方に向けては、電子図書館のスマート貸出しの普及に力を入れてまいります。ティーンズに向けた広報活動とは少し一線を画して、デジタル化の利便性を発信して、いわゆる、今、リカレント教育、学び直しということが叫ばれておりますが、その世代に向けて、図書館の電子資料の活用を提案させていただきます。

最後に確認事項 33 番の利用者のサービス向上について、そして確認事項 46 番、危機管理についてお話をさせていただきます。私たちが提案する改善の取組、そして、スタッフ対応につきまして、年に 2 回以上、利用者からウェブ、あるいは対面形式で満足度調査を実施し、運営改善に生かしてまいります。また、日常からは、運営状況を自己チェックする仕組みを落とし込み、さらには、定期的には施設管理運営者と一緒になって、施設面のセルフモニタリングをすることで、常に安定的な運営を実施いたします。災害等の緊急事態の危機管理についても、私たちは全国に多くの施設を構えていることから、これまで様々な災害等の対応をしてまいりました。そのため対策マニュアルの準備は万全でございます。さらに、大阪には拠点が複数ございます。ですので、迅速な人的支援及び物的支援が可能なのも強みでございます。以上、市民、一人一人の主体的な学びを下支えしながら。

(事務局) 終了です。ありがとうございました。

(会長) それでは、各委員から質問がございますので、よろしく願いいたします。

(委員) まず、質問の前に、50 ページ、51 ページに、誰一人取り残さない発想が書かれていますが、大変よかったですと思います。ただ、基本的なことで事務局にお伺いしたいのですが、18 ページの時間の夜間利用とか、利用区分を細かく区切るなどの提案がありますけど、これは条例改正が必要ではありませんか。

(事務局) この提案を実現させるには、条例改正が必要となりますので、指定管理者さんの努力だけではなく、我々から議会に提出し、承認をいただくこととなります。

(委員) それがちよっとあるということと、19 ページのところに、電源を使える提案があります。これも何か現状では難しかったりするのかなと思うのですが、来館者が電源アダプターを持ってきてコンセントにつなぐのは大丈夫なのですか。

(事務局) 現状では、例えば CD ラジカセを諸室使用時に使用するなど、事業や活動をするに当たって電源が必要ということであれば、コンセント利用は認めています。インターネットを見るために電源をつなげるといった、個人利用といった形での目的での電源の利用というのは認めておりません。これは手引きのほうにも使用できないということを明記しております。

(委員) 私もそれが気になりました。それから、質問は一つです。38 ページに、いろいろ再委託することが書いてありますけど、業者さんは決まっているのでしょうか。

(申請団体 2) 現状、2 社ほどと既にお話をさせていただいていまして、具体的などころに関して、我々の方でお話は進めさせていただいている状態でございます。

(委員) まず、18 ページの利用率が低い施設利用、この中で、保育室の空き時間帯の利用ということがありましたが、これはプレイスペースとして空き時間帯を開放するということですが、これは指定管理者が部屋代を払われるという理解でよろしいですか。

(申請団体2) 今、図書館の中において、児童スペースというのがあるのですが、私も何度か現地を見させていただいて、親子の方が静かにしないといけないような、一般の方と一緒にフロアになっていますので、使われていない保育室を無料で開放させていただいて、指定管理者側で費用を払うというのは想定しておりません。そこで、親子のコミュニケーション、ちょっと会話できるような、そういった逃げ場所をつくってあげるという意味で御提案させていただいています。

(委員) はい、分かりました。もう1つは、36 ページですけれども、人員配置のところですね。多分、ミスだと思いますけど、下から6行目のところに「生涯学習業務リーダー」という言葉が出てくるのですが、上の配置図には業務リーダーがはおられない。これはサブリーダーのことですか。

(申請団体2) そうですね。失礼いたしました。リーダーとサブリーダーです。

(委員) もう1つは先ほどの編集、地域の活動を見える化するということで、それぞれの活動を施設のほうで編集されて情報発信されるということですが、大変な業務量になりそうな気がしますが、その辺りは、この人員体制のところ、どなたがやられるかという、そういう想定はされているのですか。

(申請団体2) 生涯学習活動の業務の中で活動者と並走して活動内容を、実際に写真を撮ったり、活動者の方にインタビューをして、思いなどを吸い上げるという業務は生涯学習活動の業務の中で行います。スタッフもその中に配置をいたしまして、インタビュースタッフと、我々は呼んでいるのですが、主にイベント事業であるとか、そういった事業を行うスタッフの配置を予定してございます。

(委員) イベント企画される担当がいらっしゃって、その方が取材されて、それを一つの媒体に残さないといけませんよね。そういう業務を含んで、この生涯学習業務リーダー、サブリーダーなりがされるということですか。

(申請団体2) リーダー、サブリーダーが全てやるわけではないのですが、この活動者はこのスタッフ、この活動者はこのスタッフと役割分担は、もちろんさせていただきます。

(委員) その業務まで含んで、この人の割り当て考えていらっしゃるのですね。

(申請団体2) はい、そうです。

(委員) ちょっと細かいところじゃなく、ざっくり聞きたいのですが、実際に現施設を見に行かれて、今回の提案がなされているかと思うのですが、先ほど、各グループの活動が見えないのが課題というお話は伺ったのですが、現時点で行われているセンター並びに図書館の活動、何が問題だと認識されていて、それらをどのような形で改善されようとしているのかについて、御社の提案の中心点、もしくは、力を入れていらっしゃる点について、もうちょっとお教えいただけますでしょうか。

(申請団体2) 活動が見えないというのは、諸室が扉で閉鎖されているという点です。

(委員) それは分かるのですが、活動が見えない以外に、何が問題とされているのか。今回の提案をされるときに、現状の問題点というものを把握されていて、それらに関しての改善提案があり、さらに、新しい提案があるというふうに思うのですが、その2点がよく分からなくて。何が新しく何が改善なのかについて、教えていただけますか。

(申請団体2) 主にはロビー空間ですが、今、活動者の紹介が、ロビー空間で掲示物としてされているところで、私が課題だと思うのは、施設に訪れた方には掲示板上で伝わりますが、施設に訪れない

方に対してはウェブ発信が必要だと認識していますので、ウェブ発信が我々の改善提案の一つで
ございます。

(委員) ということは、図書館と、このセンターに関しての問題点は情報発信がなされていない点だけの問
題という、そういう理解でしょうか。

(申請団体2) 情報発信はなされているが、もうちょっと広くできる余地があるところが問題だと感じていま
す。

(委員) いずれにしても、情報発信に課題があるのですか。それ以外については、従来どおりの活動をなさ
る、そういう御提案ですね。

(申請団体2) 図書館側は、生涯学習市民センターと併せて知育玩具、非認知能力のところについて、子ども
たちが本に触れ合えるというところが、少し課題かと思っておりますので、そこに対して子ども
たちが本に触れる機会を増やすというところを、新しく提案したいというふうに思っております。

(委員) 分かりました。もう一点、今回の御提案の中で、SNSの活用とかLINEとか、いろいろ出てき
ますが、実際問題としてLINEをすでに利用されている方々は、便利に使っています。そこま
では分かるのですが、その利用というのが新しいユーザー層に対して、効果的に対応できるのか
また、今、インスタグラムなり、LINEなりにアクセスしない人々に対してどうアプローチし
ていくのかというあたり教えていただけますか。

(申請団体2) 若年層につきましては、LINEやインスタグラムを使いこなせているので、そこへの発信と
いうのは、当然できると思うのですが、高齢者の方、先ほどおっしゃられた、使っていない方
については、デジタルデバイスそのものの講習会なども図書館のイベントなどで、できるかなとい
うふうに考えております。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。その問題よりも、若年層の場合、たくさん使っているがゆ
えに図書館のものを見ないという点はどうかされるのか、教えていただけますか。

(申請団体2) インスタグラムとかだと、私ごとというか自分に対して発信されているというふうに思うのが
大事なかなというふうに思いますので、日常的な情報発信、形式的なイベントのお知らせとかじゃ
なくて、もっと身近な形で、図書館の日常を発信するということが面白そうだなというところ
を、記事の内容を変えて発信するということが大事なかなと思っています。

(委員) 分かりました。先ほどの委員からの質問と重なるのですが、SNS等に流れていかないようにするた
めには、物凄い努力が必要だと思うのですが、先ほどの人員で発信というのは続けられるのでし
ょうか。様々な情報を加工して提供しつつ、なおかつ発信も物凄い数を繰り返すという、御予定
ですか。

(申請団体2) その予定でございます。私たち広報チームという形で、広報部隊を備えておりますので、そこ
で最初はレクチャーをして、ほかの図書館などの関わりもありますので、どういう形でやると、
例えば登録者が増えるとか、そういうのは工夫しておりますので、その人員配置の中でやりたい
と思っております。

(委員) 今、広報の在り方によって、利用者が増えるということをおっしゃいましたが、具体例として、こ
ういうふうな広報をやった場合はこういうような形で増えるみたいな、何か例があれば教えてい
ただきたいのですが。

(申請団体2) SNSを使った広報というものが、ここ最近の主流となってきておまして、我々の施設で立
ち上げるSNSだけではなくて、地域のメディアというものが数多くございまして、枚方市にお

きましても多くのつながりを我々は持っています。別の市で、自治体さんが展開されている SNS に我々の図書館の情報を投稿させていただいて、それで発信をしていただくということをやっている施設が多いのですが、実際、利用者アンケートを取りますと、情報の認知経路として自治体の SNS を見て図書館のイベントに参加した、図書館のサービスを知ることができたという統計は取れています。

(委員) 議題に上がっている LINE の件ですが、枚方市さんも LINE をされているので、そちらに、単独だとなかなか広報的な部分は難しいかなとは思っていますが、枚方市さんの LINE と連携するとかは考えられていますか。また、スマート登録、スマート貸出は費用が、別途協議するみたいなことを書かれているのですが、大体どれぐらいの費用を見積もられているのか教えていただけますでしょうか。

(申請団体2) 2 個目の質問を、私のほうから先に。スマート貸出とスマホ登録につきましては、やり方がいろいろありまして、LINE 上でそれを完結しようとするとう費用がかかるという形になっています。具体的には、図書館システムに費用の見積をしなければいけませんので、今のところ、具体的には見積は出ておりません。ただし、LINE 上で、図書館のウェブサイト飛ばすというやり方でいきますと、月額では3万円ほどというふうに見積をしておりますので、その範囲で指定管理料としては見込んでおります。

(申請団体2) 1 つ目の御質問でありました、枚方市さんの LINE と併せたほうが、効果があるのではないかという点におきましては、そういった見方も我々はしております。ただ、自治体様の LINE というのは、図書館や生涯学習市民センターだけではなく、いろんな情報を発信されているので、プッシュ型の LINE の操作ですと、階層が深くなっていくことに課題を感じております。ですので、今回の両施設のために立ち上げということを提案させていただいております。

(委員) もう1点ですが、図書館や生涯学習市民センターで、イベント等を有償・無償でされると思うのですが、その予約が現在は、電話予約が主流になっているみたいで、電話で予約するというのはハードルが高いとも思うのですが、その辺は何かほかの方法でのイベント参加の予約とか、できるようにされる御予定はございますか。

(申請団体2) はい。提案書には書かせてはいただいてないのですが、インターネット上で参加予約ができるアプリケーションというものが、外部アプリケーションでございまして、実際、導入している事例もございます。そういったものを御契約させていただいて、LINE に URL をぶら下げるということは可能かと考えています。

(委員) 分かりました。ありがとうございました。

(委員) 先ほど、この施設運営についての問題点はないですかということで、図書館の備品配置の変更ということをおっしゃいましたが、これまでカルチャ・コンビニエンス・クラブが運営されているところは、大胆な書架の配置などが目立つのですが、やはり、ここでも、かなり大胆な配置変更を考えておられるのでしょうか。

(申請団体2) 本棚は動かせたり動かせなかったりするかと思うので、大胆にするつもりはないのですが、読書をする空間や学習する空間は、家具の配置に注目したいなというふうに思っております。

(委員) 問題点というか、少し改善点があるというふうに理解されていると。

(申請団体2) はい。そのように考えております。

(申請団体2) 私から、1点だけ補足させていただくと、現在の図書館は残念ながら、掲示物が凄く多いです。

我々が意識しているのは、館内の居心地を、そういった情報で損なわせないためにも、しっかり情報は集約するという事です。実際、デジタルサイネージが導入されておりますので、そこに情報を集約させる、我々はトーン&マナーと言っているのですが、掲示物のトーンやフォントの大きさを全部そろえて、統一するデザイン担当を職員で配置しております。そういった統一を図書館だけではなく、施設全体で統一化を図りたいとは考えております。

(会長) 質問は以上でございます。お答えいただきありがとうございます。お疲れさまでございました。

(申請団体2 退室)

(会長) 今の申請団体につきまして、事務局のほうに確認されたい点などがございましたら、御自由に御発言ください。

(委員) 利用区分の変更ですが、1施設だけ利用区分を変更するというのは条例上可能ですか。

(事務局) 施設ごとに利用区分が多少違うところもありますので、変更は可能です。ただし、変えるとなると、条例改正が必要となってきます。

(委員) 1施設だけを変えるという条例改正でいけるということですか。

(事務局) そうです。

(委員) 条例改正の対応はできるということですね。

(事務局) 指定管理者がおっしゃったから、すぐ変えられるものではないと思います。指定管理者から正式に申し出があった場合、条例改正案を議会に提出するのか、市として慎重に判断しなければならないと思います。

(委員) ほかの施設への波及も当然出てくるということですね。

(事務局) そうですね。時間帯については変更していないので、利用者がどう思われるのか心配なところがあります。

(委員) ハードルが高いということですね。

(事務局) 低くないとは思いますが。

(委員) 質疑の内容については、先ほど御説明があったと思うのですが、これは条例変更が必要ですかとか、そういったような質疑は業者の方からなかったということですか。

(事務局) 資料17のとおりそういう質問はございませんでした。

(会長) 残りの案件、(3)と(4)は、全てのプレゼンテーションが終わってからまとめてということになりますので、「第2回枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」は以上ということになります。ここで、多少休憩ということにさせていただきたいと思っております。10分休憩いただき、14時50分から開始したいと思います。

開会 14時50分

(会長) 引き続きまして、「第2回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」を開会いたします。まず、事務局のほうから配付資料の確認をお願いいたします。

(事務局) 資料の確認をさせていただきます。お配りしている資料でございますが、次第書、そして「資料4」確定の募集要項、「資料4-2」募集要項修正内容一覧表、「資料5」確定の基本仕様書、「資料5-2」基本仕様書修正内容一覧表、「資料6」修正後の選定基準、「資料16」申請状況等一覧表、「資料17」質問及び回答の一覧表、「資料18」評価表でございます。また、「参考資料1」本日のプレゼンテーションの進行表、「参考資料2」指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。資料の説明としては以上でございますが、その他、各申請団体の申請書一式と評価メモも配付しております。

報告(1) 募集要項及び基本仕様書について(修正内容の報告等)

(会長) それでは、「報告(1) 募集要項と基本仕様書の修正内容について」簡単に御説明いただけますか。

(事務局) 募集要項、基本仕様書につきましては、前回の委員会でいただいた御意見等を踏まえ、委員の御確認を経て、本市で決定し、公募を行ったものでございます。その内容を本日、「資料4」、「資料5」としてお配りしております。修正箇所につきましては、それぞれ「資料4-2」、「資料5-2」、修正内容一覧という資料で一覧にしております。恐れ入りますが、御殿山・菅原につきましても主な修正を抜粋して御紹介させていただき、その他につきましては、説明を省略させていただきます。

「資料4-2」募集要項の修正内容一覧表を御覧ください。上から3列目でございますが、指定管理料による評価と提案内容による評価の割合でございますが、第1回の会議では「4:6」としておりましたが、「3:7」に変更しているものでございます。最後の列でございますが、別表5「令和元年度事業実施一覧」として、御殿山・菅原の各生涯学習市民センターにおけるコロナの影響がなかった令和元年度の事業実績を追加させていただいたものでございます。その他の修正箇所は、文言修正などが主な修正となっております。

次に、基本仕様書の修正内容について御説明いたします。「資料5-2」基本仕様書修正内容一覧表を御覧ください。最初のセルのところですが、「文化芸術基本法」を追記させていただいております。また、次のページの募集要項・基本仕様書に係る別紙資料の修正内容一覧表を御覧ください。上から3列目ですが、御殿山生涯学習美術センターで保管している大阪美術学校関連資料等の表と、それと上から4列目ですが、御殿山施設の役割分担表に漏れがございましたので、新たに追加しております。その他の修正箇所は、文言修正などとなっております。募集要項、基本仕様書に係る資料修正内容の報告は以上となります。

(会長) 今の事務局の説明に対して、特に御質問等がありますか。

(意見等なし)

(会長) 質問もないようですので、報告(2)に進みます。

報告(2) 現地説明会、質疑及び申請状況について

(会長) 「報告(2)現地説明会、質疑及び申請状況について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、まず、質疑回答の状況につきまして、御報告させていただきます。「資料17」質問及び回答の一覧表」を御覧ください。7月25日から8月1日までの質疑期間中に提出された10件の質疑及び回答を取りまとめた資料となります。御殿山・菅原につきましては、楠葉・津田における質疑とほぼ同じ内容となっておりますが、No.10を御覧いただけますでしょうか。「別紙14 役割分担等一覧表には、菅原施設の内容のみ記載されていますが、御殿山施設に関する役割分担等一覧表についても御教授ください」との御質問があり、別添資料で追加しており、その旨を回答しております。主な質疑回答に関する御報告は以上となります。

恐れ入りますが、続きまして、「資料16」枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館申請状況等一覧表」を御覧ください。「1. 現地説明会の状況」でございますが、津田施設・楠葉施設と同様に7月25日に実施し、参加団体数は10団体ございました。「2. 質疑回答の状況」は、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。「3. 申請状況」につきましては、1団体から申請がございました。本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

指定管理料の提案額につきましては、11億5,411万3,000円で、得点は今回、申請団体が1団体のみでございますので、満点の300点となっております。調査基準価格、数値的判断基準を下回る額での提案ではございませんでした。現地説明会、質疑及び申請状況等に係る御説明につきましては、以上となります。

(会長) 先ほどとも若干重複する部分がございますが、御質問はございますか。

(質問等なし)

(会長) 質問もないようですので、案件に進みます。

案件(1) 選定基準について

(会長) 「案件(1) 選定基準について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料6修正後の3ページを御覧ください。網掛けをしている部分が修正箇所でございます。先ほどと同様、「4:6」から「3:7」に変更したものでございます。なお、配点の内訳は、4ページから8ページに記載されているとおりでございます。網掛けをしている部分が600点から700点に変更されたことに伴う配点の修正箇所でございます。この選定基準につきましても、第1回の選定委員会終了後にも確認させていただきましたが、本日、配点も含めまして、改めて御決定いただきたいと思いますと考えております。

(会長) 選定基準の修正、特に配点バランスの関係での修正になったものですが、この選定基準でやっていくということよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) 異議なしと認めます。

案件(2) プレゼンテーションについて

(会長) それでは続きまして「案件(2) プレゼンテーションについて」を議題とします。プレゼンテー

ションを実施する前に申請団体の事業計画の内容、評価に関して委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆様方から御意見等はございますか。私から確認なんですけど、申請のあった1者というのは、現指定管理者ですね。

(事務局) そうです。今実際に指定管理業務を行っている業者になります。

(会長) 他になければ、早速プレゼンテーションに入らせていただきたいと思います。それでは、申請団体の誘導をお願いいたします。

(事務局) それでは、今から申請団体を誘導いたします。

(申請団体1 入室)

(事務局) それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間です。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第もう一度ベルを鳴らします。その時点で終了とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。プレゼンテーションが終了いたしましたら、引き続き委員の皆様からの質問にお答えさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。御準備のほう、よろしいでしょうか。

(申請団体1) はい。

(事務局) それでは、始めてください。お願いいたします。

(申請団体1) では早速ではありますが、確認事項の順に要点を絞って御説明させていただきます。確認事項1番を御覧ください。私たちは、御殿山・菅原施設における指定管理制度導入初年度より安定した管理運営を実現してまいりました。構成各社それぞれ安定した経営基盤を有しており、各社法令の遵守を徹底しております。この上で、確認事項6のように、私たちは企業の共通の価値観である「地域への貢献」を掲げ、これまで5年間、施設運営に取り組んできました。ですが、コロナ禍における今、学びやつながりの形や施設を取り巻く環境は大きく変化しています。地域及びそこに暮らす皆さんとつながる私たちだからこそできることがある、そう考え、申請を決意しました。続いて、確認事項9の施設の経営方針です。私たちの新たな運営コンセプトは、市民が学びとつながりを共有する、誰もが気軽に集えるまちなかサロンです。施設の特徴でもある本とアートをテーマにしながら、学びやつながりが体感できる施設を目指します。

これからは、このコンセプト実現に向け、具体的な取組について説明します。まずは、確認事項12番を御覧ください。センターと図書館のさらなる一体運営を目指し、新たに施設広報担当者、地域連携担当者を選任し、これから御紹介させていただく様々な取組について、センターの所管を横断し、より効果的に推進するための司令塔業務を担います。

続いて、図書館とセンターの改善提案です。確認事項13番を御覧ください。例えば御殿山センターでは、創作活動が1つのテーマになっていますが、その備品は多岐にわたります。リトグラフやシルクスクリーンといった使いこなす上で特殊な技能が必要になるものもございます。こうした備品を分かりやすく使うための動画の制作や、実際に備品を使った体験講座を実施します。今ある設備や備品を有効活用し、この施設でできることを市民の皆様に分かりやすく伝えていきます。次に、確認事項17番を御覧ください。御殿山施設では「中庭と一体的なギャラリー」をコンセプトに、照明器具の取り替えなど、新しいギャラリーづくりに取り組みます。また、菅原施設では、1階のエントランス部分のゾーニングを見直し、図書館でもセンターでもない新しい交流の場を創出します。

続いて、図書館の改善提案です。私たちは、図書館の貸出冊数を増やす取組のポイントとして、子供たちが大人になる過程において、図書館との接点を絶やさずに持ち続けることが大切だと考えています。例えば、確認事項 18 番のように、1 週間サイクルでテーマ展示を行い、これに連動させて、ホームページや SNS で発信を強化することで来館動機を創出します。加えて確認事項 19 番にあるように、子供向けのスタンプラリーや夏休み宿題大作戦など、ライフステージの節目にこうした取組をセンターと連携して実施します。また、確認事項 20 番では、センターロビーの Wi-Fi 環境を図書館にも拡張させ、利便性の向上を図ります。以上、こうした改善提案をセンターと図書館が一体となって利用者数増加を目指してまいります。

続いて、施設で実施する事業の御提案です。確認事項 22 番を御覧ください。地元ゆかりの音楽家のコンサートや市内の大学と連携した講座、地元商店街との連携イベントなど、テーマのすみ分けを行い、市民に向けて幅広い内容で学びのきっかけづくりを実践します。

また、確認事項 26 番、菅原施設における「MOKU」は、私たちがゼロから企画し、作り上げたコミュニティスペースです。私たちの考える学びとつながりの象徴的な存在として、市民、大学、NPO との協働で実施し、2019 年度にグッドデザイン賞を受賞しました。引き続き、「出入り自由なオープンスペース」をテーマに、市民協働型の様々な連携企画も開催してまいります。

確認事項 27 番、御殿山施設の美術事業では、既存のアトリエ美術館、アートフラッシュはもちろんのこと、秋野玄左牟展など、好評を得ている私たちの独自の企画展の開催など、外部の専門アドバイザーとも連携し、御殿山施設ならではの美術事業を推進します。

続いて、図書館の事業を御紹介します。確認事項 29 番では、学校図書館との連携による出張読み聞かせや、中学校・高校の美術部との連携による館内装飾の実施、また、確認事項 31 番ではセンターの室内に QR コードを活用した電子図書館の案内ポスターを掲示するなど、センターと図書館が連携した取組について提案しております。センター、図書館ともに様々な連携の進化によって、学び、つながりの成果の最大化を実現化してまいります。

さて、こうした取組を支えるのが私たちの現場力です。確認事項 32 番になります。センターにて毎年実施している利用者アンケートでは、両施設ともにスタッフ対応を評価する項目が運営初年度より 10 ポイント以上上昇しています。接客サービスの維持向上は、利用者の皆様への影響が大きく、大変重要な項目だと考えています。また、確認事項 39 番の人員体制では、現管理者として学芸員などの専門スタッフをはじめ、常に経験豊富な人材がそろっている、そのことが私たちの強みです。市の使用基準を満たすことはもちろん、地域の皆様と私たちだからこそその関係性の構築をしていると自負しております。

続いて、確認事項 47 番、緊急事態に対する備えです。私たちはこれまで大阪北部地震や大型台風、そして新型コロナウイルスという未曾有の事態を乗り越え、運営してまいりました。私たち 3 社で積み上げたマニュアルやノウハウを生かし、緊急事態に備えます。事業計画の説明は以上です。さて、これまで御説明してきた計画書のお話は、実際、私自身も菅原センターの所長として、2018 年から 3 年間勤務した経験を生かし作成した内容です。現地での勤務の際に感じた枚方ならではの特性を大切に、今後もこれを引き継いでいきたい、そう考えています。最後に、運営開始当初から今現在も施設運営に携わったスタッフより御挨拶申し上げます。

(申請団体 1) 私は 5 年前の立ち上げ時、楠葉センター所長として着任、現在は楠葉・津田を含めた 4 施設の管理責任者として安定運営に力を入れてまいりました。そんな私が感じる枚方の特徴は、活動さ

れる市民の方々の意識の高さです。枚方テーゼが表すように、活動の主体は市民であるという前提を大切に、次の5年間も民間ならでの取組で「まちなかサロン」を新たなコンセプトに、皆様の学び、つながりを支援していく決意でございます。御清聴ありがとうございました。

(会長) どうもありがとうございました。それでは、委員のほうから質問がありますのでお答えしていただけますか。

(委員) いろいろな施設で問題のある利用者というのはいると思います。過去のこの施設に関して、そのような問題のある利用者が現れて、どのような対応をしたか、教えていただければと思います。

(申請団体1) どの公共施設においても、問題行動をされる方、もしくはほかの利用者さんに御迷惑をかけるような行為をされる方というのは、この施設に限らず発生することが十分あり得ることかと思えます。そのときは細心の注意を払って、我々是对応しないといけないと思っています。もちろんそのような方が施設に自由にられる、滞在できる権利もあれば、ほかの方に迷惑をかけられたときには、お止めしないといけないということもあります。その内容がどういった主張なのかというのをしっかり聞くことが大切かと思えます。伝聞ではなく、現地現物で、どういった行動をとられているのか、もしそういったことがある場合は実際に記録を重ねて、枚方市様とも十分に協議した上で、丁寧に慎重に進めていくべき問題かなと思っています。もしそういった事態が発生した場合は、両者の方のそれぞれ持たれる権利というものをしっかりと照らし合わせた上で、慎重に対応しなければというふうに考えております。

(委員) そうすると、例えば、今までの行動を証拠として集積された上で、利用禁止のような措置を講じるとか、あるいは警察に通報するといった事態は、今まではなかったのでしょうか。

(申請団体1) それに対してお答えいたします。問題のある方に対しては証拠を積み重ねていきます。現行犯というのはなかなか難しいですから、1日の中でどれだけのことがあって、ひと月ではどれだけのことが、という記録をとっております。我々に対してもですが、使っておられる利用者の方々へ迷惑がかからないようにということで、何度か警察のほうにも御相談させていただいて、巡回のときにセンターに寄っていただくなどの対応をしていただきました。問題があるとは言いまでも、市民の方であることには間違いございませんので、なかなか我々の民間の理屈で排除ということではできませんので、連携しながら、抑止力として運営を進めてまいりました。

(委員) 22 ページに記載している展示や発表企画を積極的に企画し、可能な限り早く公開するということについて、センターの自主事業は3ヶ月前以降にしか予約できないということは認識したうえでの提案でよろしいでしょうか。また、Wi-Fiについて、施設全体に広げるという認識でよろしいでしょうか。楠葉・津田施設と同じ提案をいただいておりますので、確認をさせていただきます。もう一点、81 ページに障害を持つスタッフを雇用していると書いてありますが、もう少しこれについて教えていただけますでしょうか。

(申請団体1) まず1点目の3ヶ月前予約のお話は、先ほどと同様の回答になりますが、あくまで決まったものを情報提供するという形になります。2つ目のWi-Fiも、先ほどの返答と同じになりますが、ロビーにあるものを拡充させていくという考え方になります。場所によってカバーできる範囲は変わってきますが、図書館にかかるように新たに増設します。3つ目の障害者雇用の件ですが、実際にこれは図書館、センターともに複数名、現時点でも採用をして活動をしています。私自身も障害をお持ちの方と一緒にお仕事をしたことがありまして、大切なことは職員同士でコミュニケーションをとって、できることは何なのか、できないことは何なのか、配慮をすること。そして、働きや

すい環境をなるべく整えて、コミュニケーションをかなり密にすることが、私個人としてはすごく重要なポイントだと思っています。何か異変があったときには、すぐに声をかけられるような環境をつくることですね。健常者の方に比べてストレスを感じやすいとか、いろいろなことがあるかと思うので、そういったものを事前に、所長や館長といった現場の管理者がよりコミュニケーションをとることで、働きやすい環境をつくっていききたいと思っています。

(委員) 分かりました、ありがとうございます。

(委員) 私も、先ほどの質問にも関わりますが、41 ページの実行委員会事業、あるいは活動委員会事業で送迎サービスが出ていますが、やはり特別な大きなイベントをされる時のみなのでしょうか。それから、待合スペースなどの配慮も当然考えておられるということでもよろしいでしょうか。それがまず1つ目です。それからもう1つは、この施設は、特に芸術活動の創作というところが非常に大きな特色だと思います。特に市民の創作活動についての支援はどのように進めようと思っておられるのか、まとまった御紹介をいただけないかなと思います。以上、2つです。

(申請団体1) まず送迎バスのことに関してですが、この菅原・御殿山施設でいいますと、御殿山は駅前とは言いましても急な坂を上った山の上であり、駐車場の台数が少ないということがございます。コロナ禍において、その坂を上るとかということもあって、御年齢によって、これを機に解散しようかなといった生のお声をいただいております。そのような中で、大きな事業として「御殿山フェスタ」それから「作品合同展」などもございますので、まず、今年度、パイロット事業として作品合同展で一度利用してみただいて、今後の展開を考えていきたいと思っております。正解はないと思っておりますので、多くの方に使っていただくことでいろいろなお声を集約するというので、まず1つの手段としてこれを実現させていただこうと考えております。

(申請団体1) 創作活動の支援についてなんですが、私のほうからお答えさせていただきます。3つほどあると思っております、まず1つ目は、21 ページに記載していますが、例えば、個人の創作の幅を広げるという支援が1つあると思っております、これは備品をよりよく使いこなすであるとか、新しいことにチャレンジするような、そういった支援がまず1つ考えられるかと思っております。2つ目は先ほどのバスのところにもありましたが、41 ページの実行委員会事業で、合同の作品展を実行委員会形式でやっていますので、これを日頃の活動につなげていくのが重要になってくると考えています。これ以外にも、我々のほうで「アートフラッシュ」という美術の展示会を随時していますので、そのように発表の場をつくっていくというのがあります。

3つ目は、やはりどうしてもつくられる仲間、コミュニティづくりのような形になってくるかと思っております。同じメンバーでされるということ、これは発表の場のおそらく付随的効果としてあると思うのですが、一緒に体験することで仲間意識であるとか、同じ趣味とか、創作意欲を持っている方のつながりを支援するような、そういった支援をと考えております。

(委員) 美術の教員免許を持たれている方を配置されますよね。その方が創作活動にも積極的に関わってされるということですか。

(申請団体1) そうですね。御指摘いただいたとおりです。現在のスタッフで言いますと、そのスタッフ自身も創作活動をしていて、そういった視点があるので、技能を皆さんと一緒にやっていく上で、サポートしながら還元していくという考え方になります。

(委員) その実際的なサポートも職員の方がやられたりするのですか。

(申請団体1) そうですね、はい。

- (委員) いろいろな創作活動をされているグループの連携の中で、その方に初心者の方の指導をしてもらおうとか、そのような取組はされているのでしょうか。
- (申請団体1) そこにつきましては、実際に実技講座の中で、その者の知見を生かした講座提供はこれまでもさせていただいております。まず、美術教員になる者が1人と、それ以外に学芸員もおりまして、今年度新たに採用した者には、今年度中に新たに学芸員資格取得見込みの者もおります。ですので、誰かが不測の事態でいなくても誰かがフォローできるようになっています。ただ収蔵品を管理するというのではなく、この5年間のノウハウを生かして、外部に頼るだけではなく、我々自身が教える側になるということで、市民とのつながりを深めていこうというところが今回の提案でございます。
- (委員) 先ほどお話の中に出てきた言葉で、センターでも図書館でもない新しい空間というようなお話がありましたけれども、御社の考えられるそういう空間というのは、どういうものを想定されているのですか。
- (申請団体1) 具体的にどの場所になるかという点、菅原施設の1階の大きな吹き抜けのロビーです。その奥に図書館があり、2階に上がっていくとセンターになるのですが、吹き抜けの気持ちのいい空間なのです。センターの利用者も図書館の利用者も混ざったような形で往来がされるような場所になっていますので、そこにセンターの貸し部屋とか、ロビー空間をもう少し延長したような形で、いろいろな人が本を読んだり、サークルの仲間同士が会話をしたり、そういったことができるような交流の場になればという意味合いで、先ほど説明をさせていただきました。
- (委員) 場としては非常によく分かるのですが、それを実現しようとすると、要するにその場を何人の方が分割して、もしくは時間を分けてシェアして使うというイメージになってしまいそうなところなのですが、そうではなく、新しいというのは何が新しいのかなど、御社はどのようなものを目指されているのかというあたりがお伺いしたいです。
- (申請団体1) 先ほど説明した中で、コミュニティースペースMOKUがあるのですが、そこと同じような形で、出入り自由で特段常連さんがいつもいらっしゃるとかでもなく、どの方でも1人でも自由に出入りができるという、そのような共通の場所、共通のロビーのようなスペースというものを、我々は新しいイメージで思っています。
- (委員) 今回のセンターに関しては、美術ですとか様々なものが中に含まれていますね。先ほど説明があったように、職員の方がある程度専門性を持った形になるというお話だとすると、どちらかというと人事構成、または活動というのが固定化されてしまわないのか。また、忙しいときに対応できるような体制というのはどうやって確保されるのか、人事管理と申しますか、働き方でどのような工夫がされているかについて教えていただけますか。
- (申請団体1) 人事で一番問題だと考えているのは、専門性を持ってしまうとその人しか分からない仕事というものができて、その人に負荷がかかってしまうということです。その人しか分からないから、その人がすごく残業をしてしまうといった状況にならないように、先ほども説明をしたように、例えば学芸員の資格であれば複数置くとか、なるべく個人の担当だけに陥らないように、コミュニケーションをとるといったのが、すごく大切な点かなと思っております。
- (委員) それらを限られた指定管理料の中で確保するためには、どのような形をとらなければいけないのかというのは悩まれるところかと思うのですが、そのあたりをきちんと対応していただいているのかということなのです。つまり、複数の学芸員やその他の条件を満たす人を雇うなんてことを実

際にやられているのでしょうか。それとも、そういう人をわざわざこれから探されるということはあるのでしょうか。

(申請団体1) 実際に複数名雇用しておりますので、その者の中でうまくシェアします。

(委員) 今はオーケーですよ。それが今後、少なくとも今回の指定管理期間は確保できるような体制というのは、おとりいただけるということですね。

(申請団体1) 考え方としては、そのとおりです。やはり1名に紐づけますと、辞めたときにそこは滞ってしまいますし、菅原・御殿山というのは芸術、創作活動の支援ということですから、その認識がないと支援のしようもないですし、利用者のおっしゃっていることが分からなければ支援のしようもないという意味では、やはり一定のグレードといたしますか、そういう知見を持った者を採用し続けたいと考えております。

その空間を実現するための工夫という意味では、我々グループを越えまして、楠葉・津田も現在運営させていただいていますので、そういう人が足りないときには、4館の中で応援勤務体制をとり、また初期の提案から1名増員という形で遊軍スタッフをとっていますので、そこが回っていくことによって、そういった事業などを工夫して実施できるようにはさせていただいています。まだまだ発展状況ですので、それを今後の2期目に向けて整えていって、もっと市民の方に還元できたらなと考えております。

(委員) 先ほど増員とおっしゃっていたのは、遊軍としての増員なのですか。

(申請団体1) 遊軍としてではなくて、基本的に増員を各館に1名ずつします。

(申請団体1) そうです。先ほどの分については、広報などの話ですけれども、我々、この5年間させていただいて、今委員がおっしゃったような御指摘というのはすごく受け止めておりますので、1期目の段階からそのような人間を別枠でとりまして、そこが運営フォローという形で現在も回っている状況ではございます。

(委員) 収支予算書について質問させていただきたいのですが、令和3年度の実績と数字を比べさせていただきまして、人件費が3,000万ぐらい増えているのですが、人員が増員されるとか、時給は上がっているので増えることは間違いないと思うのですが、そのあたり具体的にどのような配分で増えておられるのかをお伺いさせていただきたいというのが1点と、広告宣伝費というのが令和3年度はコロナの関係で少なかったみたいですが、令和元年、令和2年度よりも2倍ぐらいに増えておられるので、広告、ホームページの更新などがあるのかもしれないですが、そのあたりを教えていただけたらと思います。

あと最後に1点ですが、一般管理費というのが2,500万ぐらい少なくなっているの、多分計上されている中身が変わっていると思うので、そこも教えてください。

(申請団体1) まず1つ目、人件費の件ですが、これは先ほどからもあるように、まずは増員体制をすることと、最低賃金の上昇を含めた上で上昇という形でさせていただいております。2つ目の広告宣伝費ですが、過去を遡ったときに、どうしても広報機会がなかったり事業がなかったりという形で、実施していないような時期、額的には多分その差があったかと思うのですが、現状のサイズ感で言いますと、ホームページ等の一部修正なども含めていますので、通常期であればこれぐらい、事業の広報も含めてかかってくるのではないかと試算で計上をしております。

一般管理費に関してですが、現年度管理分との差額のことを御指摘いただいているのかと思うのですが、基本的な考え方としましては、本社等のいわゆるバックオフィス等の経費となってきました。

して、これは実際、決算のときに結構大きく振れてきたりするものになっております。会社の事情もあるのですが、年度によりずれてしまう可能性がどうしても出てくるという、そういった事情で、決算値と今回出している予算値の数字がずれているところではないかと思えます。

(会長) 以上で質問は終わりでございます。お疲れさまでございました。

(申請団体1) ありがとうございます。

(申請団体1 退室)

(会長) それでは、今の申請団体に関連して、事務局に質問や確認されたい点がございましたら御自由に御発言ください。

(意見等なし)

(会長) それでは、意見等も特にないということで、案件(3)(4)につきましては最後にまとめてということですので、「第2回枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」は以上となります。

第2回 枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会

開会 15時35分

(会長) 引き続きまして、「第2回枚方市蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」を開会いたします。事務局のほうから配付資料の確認をお願いいたします。

(事務局) 資料の確認をさせていただきます。お配りしております資料でございますが、本日の委員会の次第と、「資料4」確定の募集要項、「資料4-2」募集要項修正内容一覧表、「資料5」確定の基本仕様書、「資料5-2」基本仕様書修正内容一覧表、「資料6」修正後の選定基準、「資料16」申請状況等一覧表、「資料17」質問及び回答の一覧表、「資料18」評価表でございます。また参考資料1として、本日のプレゼンテーションの進行、参考資料2として、補足説明資料がございます。資料としては以上でございますが、そのほか、申請団体の申請書一式と評価メモを配付しておりますが、お手元のほうにお揃いでしょうか。

報告(1) 募集要項及び基本仕様書について(修正内容の報告等)

(会長) 報告(1) 募集要項と基本仕様書の修正した内容について簡単に御説明いただけますか。

(事務局) 前回の委員会でいただいた御意見等を踏まえ、委員の御確認を経て、本市で決定し、公募を行ったものでございます。修正箇所につきましては、それぞれ「資料4-2」「資料5-2」の修正内容一覧という資料で一覧にしております。恐れ入りますが、蹉跎・牧野につきましても、先ほどまでと同様に主な修正を抜粋して御紹介させていただき、その他については説明を省略させていただきます。

「資料4-2」募集要項の修正内容一覧表を御覧ください。楠葉・津田と同じとなりますが、まず、上からセルの3列目の指定管理料は先ほどから申しておりますが、「4:6」から「3:7」に変更しております。そして、最後の列でございますが、別表5で令和元年度の事業実績を追加させていただいております。その他の修正箇所は、文言修正などとなっております。

次に、基本仕様書の修正内容でございますが、「資料5-2」基本仕様書修正内容一覧表を御覧ください。最初の行のところですが、「文化芸術基本法」を追記しております。その他の修正箇所は、文言修正などとなっております。簡単ではございますが、御説明は以上となります。

(会長) ありがとうございます。

報告(2) 現地説明会、質疑及び申請状況について

(会長) 続きまして、報告(2)「現地説明会、質疑及び申請状況について」、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

(事務局) それでは質疑回答の状況から御報告させていただきます。「資料17」質問及び回答の一覧表を御覧ください。質疑期間中に提出された51件の質疑及び回答を取りまとめた資料になります。蹉跎・牧野につきましては、施設・設備に関する御質問もございました。時間の都合もございますので、主な質問等を抜粋して御紹介させていただきます。No.3でございますが、「Wi-Fi設備設置について、アクセスポイント機器の購入及び配線工事を行う時期は令和5年度中との理解でよろしいですか」との質問があり、「利用者サービス維持の観点から、可能な限り令和5年4

月1日から利用者がWi-Fiを利用できるよう、早期に設置してください。なお、現在Wi-Fiの環境が整っているエリアは、蹉跎施設・牧野施設のロビーのほか、蹉跎施設では図書館の一部、自学自習コーナー、牧野施設では図書館の一部、自学自習コーナー、生涯学習市民センターのホールとなっております」と回答しております。

また、No.24でございますが、「建築物環境衛生管理技術者について、蹉跎施設と牧野施設の兼任は可能と考えてよろしいでしょうか」との質問に対しまして、「管理技術者として従事する時間が十分に確保できることを条件に可とします。ただし兼務する場合は、保健所に確認書を提出しなければならないため、十分な従事時間を確保できないと判断した場合は、是正を求めます」と回答しております。主な質疑回答に関する御報告は以上となります。

次に、恐れ入りますが、「資料16」枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館申請状況等一覧表」を御覧ください。「1. 現地説明会の状況」でございますが、「楠葉・津田」「御殿山・菅原」とともに7月25日に実施し、参加団体数は、蹉跎施設が11団体、牧野施設が10団体、牧野北分館が9団体ございました。「2. 質疑回答の状況」は先ほど御説明させていただいたとおりでございます。「3. 申請状況」につきましては、1団体から申請がございました。本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしております。指定管理料の提案額につきましては1億6,029万円で、得点は、申請団体が1団体のみでございますので、満点の300点となっております。調査基準価格、数値的判断基準を下回る額での提案はありませんでした。

現地説明会、質疑及び申請状況等に係る御説明は以上でございます。

案件（1）選定基準について

（会長） それでは「案件（1）選定基準について」を議題とします。評価の割合が「3：7」に変更になったことに伴う選定基準の変更ということになると思いますので、事務局のほうで簡単に御説明いただけますか。

（事務局） 先ほど会長からも御説明いただきましたが、評価の割合が「4：6」から「3：7」に変更しております。各要求事項に対する配点の内訳は、4ページから8ページに記載されておりますとおりでございます。網掛けしている部分が600点から700点に変更されたことに伴う修正箇所でございます。こちらのほうについても、本日改めて御決定いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（会長） この「3：7」という評価割合に選定基準を変更するということによろしいでしょうか。

（異議なし）

（会長） 御異議なしということで、これで決定させていただきたいと思っております。

案件（2）プレゼンテーションについて

（会長） それでは早速ですが、プレゼンテーションを議題といたします。プレゼンテーションを実施する前に申請団体の事業計画の内容や評価に関して、委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆さん方、特に御意見ございますか。

（意見等なし）

(会長) 意見もないようですので、さっそくプレゼンテーションをはじめたいと思います。事務局、お願いいたします。

(事務局) 今から申請団体をお呼びします。

(申請団体1 入室)

(事務局) それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションは、初めに団体名及びプレゼンテーションされる方のお名前を述べてから始めてください。なお、プレゼンテーションの時間は10分間でございます。終了1分前になりましたらベルでお知らせし、所定の10分になり次第、もう一度ベルを鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきますので、御了承ください。プレゼンテーションが終了いたしましたら、引き続き委員の皆さんから御質問がございますので、お答えいただきますようよろしくお願いいたします。準備はよろしいでしょうか。

(申請団体1) はい。

(事務局) それでは、始めてください。お願いいたします。

(申請団体1) 本日は、プレゼンテーションのお時間をいただき誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは、ほかの者は一度、着席をさせていただきたいと思います。当団体のプレゼンテーションを始めさせていただきたいと思います。説明については、事業計画書、確認事項一覧の確認事項順に説明をさせていただきます。初めに、各社経営方針でございますが、代表企業である小学館集英社プロダクションは、50年以上にわたり教育、エンターテインメントを通して、人生をより前向きに、より豊かにという経営理念のもと、子供から大人まで幅広い世代に向けて事業を行ってまいりました。メディア事業と教育事業の2つの柱で事業展開しており、指定管理事業については、現在、全国で30か所以上受託し、地域とともに歩み、幅広い世代の方々に向けて学びの楽しさを提供しています。

構成企業の図書館流通センターは、「使命は図書サービスを通して地域貢献」という考えのもと、全国560館の図書館運営業務を行っており、各地域の特性を生かしたまちの情報拠点づくりを推進しています。

同じく構成企業の長谷工コミュニティは、「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会貢献する」をグループ企業理念とし、指定管理事業への参画は10年以上、20か所以上の実績があります。その確かな技術と経験をもって安心安全、そして快適に過ごしていただくための施設管理を実施していきます。

このたび指定管理者の指定に申請させていただいた理由ですが、当団体は本事業を5年にわたり取り組み、その中で築いてきた地域の皆様や利用者、各種団体、枚方市様との信頼関係をより一層強くし、引き続き各分野でのプロとして、枚方市が目指される「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち枚方」、その実現に寄与したいと考えております。各社が長年培ってきたノウハウをもとに、施設のさらなる発展と、より多くの方に利用していただける施設づくりを目指してまいります。経営の継続、安定性については、3社ともに各種税金の完納は当然として、会社の財務状況も問題なく健全な経営を行っております。また、同種の施設運営実績が多数あることから、全国でのノウハウ活用、より安定的な施設運営が可能となっております。続きまして、施設の現状に対する考え方及び将来展望についてです。生涯学習施設においては、これまでの枚方市の生涯学習事業の歩みを理解し、今後さらに多くの方々に利用していただけるよう魅力的な施設づくりをしてまいります。あわせて、文化芸術振興の拠点である総合文化芸術センターとの連携も十

分意識して取り組みます。図書館においても一人一人の学びを支え、人と人、まちと未来をつなぐ図書館の実現に資する事業展開をしていきます。施設全体としましては、生涯学習市民センターと図書館が連携して、この5年間取り組んだ人・文化・未来へつなぐという基本方針に加え、次の5年をお任せいただいた際には、今までの土台をもとに新たに生涯学習の窓口、ネットワーク、可能性、未来へ広げることを意識して運営を行います。

施設運営に関する計画については、管理費は収支予算書の記載どおり、その範囲内で最大限の利用者サービス及び運営を行います。大前提として、関係法令等の遵守は当然の義務と認識しております。管理体制については、複合施設としての効果を最大限に発揮しつつ、繁忙期においても適正かつ柔軟な人員配置で運営を行わせていただきます。また、バックアップ体制も万全にして運営に臨みます。

続いて、改善提案ですが、生涯学習市民センターでは、この5年間の運営の中で見えてきたからこそその視点をもって、諸室使用率、団体登録数、ロビー利用の増加等へ向けて、効果的な情報発信や設置備品の充実など、より具体的な策を講じていきます。さらに居心地のよい魅力あふれる施設にしていくための取組を引き続き実行してまいります。図書館の改善提案につきましても同様に、図書館の新規登録者、来館者、貸出冊数を増やしていくため、「知る・行く・借りる」のつながりを意識した具体的な取組を実施していきます。さらにより居心地のよい施設、図書館に向けて、ほっと安心できる空間、ゆったりくつろげる空間づくりにも引き続き取り組んでまいります。次に、生涯学習市民センターの事業提案について御説明します。この5年間で実施してきた様々な事業のほか、全国で運営してきた事例なども組み合わせ、新しい事業にも取り組んでまいります。これまでも既に取り組んでおりますが、今後のウィズコロナにおいても、広報手段や学びの機会の提供により多様性をもって取り組みます。一方、課題となっている牧野北分館の調理室和室の活用やセンターの夜間の利用者増に向けては、利用を促す新たなイベントや広報の拡大、工夫をもって引き続き実施していきます。図書館の事業提案については、図書館子供読書活動推進計画等の趣旨に基づいた子供たちに向けた読書推進、また様々な対象に向けてもお話会や体験イベント等を通じて読書推進を行ってまいります。今後のウィズコロナであっても多くの方が本と出会い、読書を楽しんでいただくため、現在取り組んでいる電子図書館の周知にもさらに努め、利用促進に尽力してまいります。

続きまして、利用者対応提案についてです。「施設は人なり」の考え方から、利用者の安心安全そして平等かつ公平に施設を楽しく御利用いただくために、定期的かつ豊富な研修を実施し、人材育成に力を入れていきます。施設内でのトラブルについては、早期発見、未然防止を基本姿勢とし、職員による定期的な巡回、点検と日々の気づきの共有を徹底します。万一トラブルが発生した際には、早期解決のためのフローに沿って、迅速に誠意を持って対応いたします。また、地域に根差した魅力ある施設であり続けるために、様々な視点でのモニタリングや利用者アンケートを通じて、施設運営の改善へと反映していきます。

続いて、施設の管理に関する事項については、施設の設置目的に沿った管理計画のもと、安心安全で快適な施設管理を行ってまいります。情報公開には、公平、透明、迅速性をもって適切に対応します。個人情報の取扱いについては、マニュアルを完備、取扱い状況、管理方法に関する定期的なチェックと研修を実施し適切に対応してまいります。緊急時における対策においては、危機管理マニュアルの設置、読み合わせ、監査、訓練、研修等、非常時に適切な対応ができるよう、

日頃からの備えを怠りません。当団体では人命第一を最優先に、日頃より未然防止のための様々な取組を実施しております。

そのほかにおいては、施設には様々な利用者が来館されます。全ての方が快適に利用いただける施設づくりをこれからも進めていくとともに、これまで施設を利用したことがない方にも届くよう、その広報活動にさらに力を入れてまいります。

当団体は、枚方市生涯学習市民センターが公の施設であることを十分に理解し、今まで培ってきた経験と実績をもって運営に当たります。全国を知るからこそ、それぞれの地域や施設の課題も見つけられますし、その解決方法も熟知しております。ぜひ当団体にお任せいただくよう、何とぞよろしくお願いいたします。最後に、総括責任者より、運営について意思表明を述べさせていただきます。

(申請団体1) 5年間で培った利用者の皆様とのつながりをより一層強め、経験や事業の実績を生かしながら改善、改良の計画を進め、運営の向上に努めます。また、新しい事業を取り組みながら市民の皆様の拠点となり、幅広い世代の方々に学びの楽しさを提供してまいります。

(申請団体1) 以上、御清聴ありがとうございました。

(会長) それでは、委員のほうから質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員) コメントが1つと質問が1つです。コメントのほうは、66 ページにありますようなフロー図はよく見かけるのですが、火災や地震などに分けて対応していただいているのは、非常に現実的かなというふうに思いました。質問は18 ページに、Wi-Fiの貸出のことを書いてくださっていますが、その際のセキュリティの面はどのようにお考えですか。

(申請団体1) まだ、決定はさせていただいていないのですが、枚方市さんの決まりに基づいて、害のないように検討しております。

(申請団体1) フリーWi-Fiというのは、やはり情報のセキュリティところで危惧されるところが多くございますので、私たちの社内での基準に基づいて、しっかりとセキュリティを確保した上で提供させていただきたいと考えております。

(委員) 承知しました。

(委員) 簡単な質問なのですが、事業計画書の13 ページ、39 ページに施設の無料開放について記載されていますが、こちらは指定管理料のほうで部屋代を支出されるということでしょうか。

(申請団体1) はい、そうです。

(委員) もう1つは、ちょっと大きな質問なのですが、指定管理者の申請をした理由のところ、6 ページにも上げられていますし、その他のところでも、5年間の実績を踏まえて、新しい転換についてかなり積極的にお書きいただいているのですが、特にこの2年半余り、コロナのことで思うようにいかなかった部分が多分あると思うのです。ですので、現時点でできなかったことについて、もう少し何ができなかったのかということを確認に教えていただきたいと思います。

(申請団体1) できなかったというのは、自主事業が一番大きかったかなと思います。実際に制限がございましたので、枚方市さんのほうからご指示いただいている部分を遵守しながら、できる事業を選びながら対応しておりました。あと、そういったことも踏まえて、施設の稼働率や利用日数がやはり少なくなってきた。コロナで利用者数が減っているということで、今落ち着いてはきているのですが、やはり戻すことがまだできていないということはかなり気にしておりますので、今後、施設の稼働率を元に戻すようにいろいろな事業を展開して、増やしていきたいと思っております。

ます。

(委員) そこに向けての、特に具体としての目玉になるやつですね。特に考えているものが何かあれば教えてくださいいただけますか。

(申請団体1) 新型コロナの感染状況というのは、第8波が来るといった話もありまして、まだまだ予断を許さない状況はございます。その中で、施設が地域の拠点としてどう価値あるものをサービス提供できるか、これについては、枚方市様はもちろんですが、お預かりさせていただく私たちとしても大命題であるというふうに考えています。まずは、なかなか直接来られない、来たくても足が運べないといった利用者様に向けたオンラインを使ったような講座でありますとか、あるいは枚方市だけではなくて、全国ほかのオンラインの特性を生かしたサテライト展開といったところで、ほかのところでやっていることを御自宅であっても見られるというような機会を作らせていただいて、幅広い講座、イベントといったところを捉えていきたいと考えております。

ただ、インターネットに詳しくない御利用者様でありますとか、そもそもそういったところに興味がないという方もやはりいらっしゃいます。御高齢の方も、そういったものじゃなくてリアルに参加したいという方もいらっしゃいますので、広報手段というのをもっと幅広く捉えさせていただいて、どちらかに偏るということではなくて、より選択肢がたくさん選べるような、そんな展開を志していきたいと考えております。ちょっと具体ではないのですが、社を上げて今検討しているところではございますので、枚方市の施設であってもそれが実現できるように進めてまいりたいと考えております。

(委員) これから5年間の計画として、今おっしゃったお話というのは、二極、もしくは二兎を追う、またはあまりはっきりしないように感じるのですが、利用を増やしたいというのであれば、それ用の対策というのが当然あると思いますし、また非来館者に対するサービスというのもそれ用にあると思います。両方とも追うというのはなかなか難しそうな状況の中で、今後5年間どのようにしていこうと決まっているならば教えてください。そうでなくて、このような状況ならばこうするというような条件付の計画があるならばそれを教えていただきたいのですが、これから5年間の計画として、もう少し詳しくとは申しませんが、御社のお考えそのものをお教えいただけますでしょうか。

(申請団体1) ありがとうございます。今、御指摘いただいたところは、まさにオンラインでの講座、あるいはイベントを推進する上において、課題となる部分であろうかと私たちも認識しております。やはり昨今の状況を見ると、「来てください、足を運んでください」というのは、なかなか言いづらい状況があるかと思えます。その場合には、やはりオンラインを中心とした広報、あるいは情報の発信といったところが中心になってこようかと思うのですが、やはりここのセンターは、人が集まって、そこでコミュニティをつくっていくことによって新たな活動につなげていくといった趣旨がございますので、足を運んでいただくということも大事にしていきたいところだと思います。

ですから、その途中の経過の中では、オンラインとリアルで参加するのを両方セットにしたような講座の実施でありますとか、あとは社会情勢が許されるようであれば、以前のような足を運んでいくような機会を少しずつ増やしていきたいと考えております。段階を分けて、そういった割合を臨機応変に、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

(委員) 分かりました。なかなか答えのないことを聞いて申し訳ないのですが、実際問題として、今言った

ような両方とも追うということだと、人員配置ですとか、どのように活動していくかに関して、かなり計画が難しそうに思うのです。実際にできる、できないというお話を含めた計画、もしくは御社自身が動いていらっしゃる内部的な動きなど、お話できる範囲で教えていただけますか。

(申請団体1) 適切な回答になるか不安ではあるのですが、本社のほうでオンラインを使った展開や、各地で行われているオンラインでの講座の成功事例といったものを反映するというような形をとっていかうかというふうに今動いているところでございますので、ゼロからスタートさせるということではありません。成功事例として持っているものを展開するということを考えていますので、今お話しいただいたような計画の立案や、人の配置というのは効率的に進めることができるのかなと思います。

とは言いながら、御指摘いただいているように、状況や社会性、枚方市様の状況はどうなっているかということによって変わってくると思いますので、そこに関しては、これから少しずつ固めていけたらと考えております。

(委員) そうなってくると今回提案されている中身として、どのぐらいの割合で実施しない、もしくは縮小するという可能性があり、また、それに対してどのぐらい新しい提案に変えていくということがあるのでしょうか。

(申請団体1) 様々なケースが考えられますが、今回の提案に関しては、全面的にできるということを前提に立てさせていただいておりますので、それは無計画に受け止められると大変恐縮ではありますけれども、その都度、状況に合わせて軌道修正を図っていきたいというふうに考えています。

(委員) 分かりました。聞きにくいお話で答えにくかったと思います。

(委員) 書籍の除菌機をリニューアルされるということで御提案されていまして、収支予算書には、コロナ対策のところではなくて備品消耗品費のところ恐らく入っていて、購入されるということだと思っておりますが、リースされるという御試算とかはされた上で、購入されることを計画されたのかということをお教えいただけたらと思います。

(申請団体1) 書籍除菌機につきましては、基本的には、賃借料の機器リースのほうで試算をさせていただいております。リースでの設置を考えております。

(委員) 分かりました。この機器リース料・パソコン複写機の中に入っているということでしょうか。

(申請団体1) さようでございます。

(委員) 分かりました。備品消耗品費というところが、令和3年の実績よりもかなり増えておられるので、ここに先ほどの除菌機が入っているのかなと思ったのですが、具体的に何か備品とかを更新されるような御予定はあるか、教えてください。

(申請団体1) こちらの備品消耗品費の試算をさせていただきましたのが、令和3年度の実績を参照に上げさせていただいておりまして、当初予定していたより消耗品費等がかなりの支出となっておりますので、今までの運営費の結果、出資報告の結果からこちらのほうを算出させていただいております。

(委員) そうでしたら、特別に何か更新されるというわけではなくて、過去の実績から算出されたということですね。

(申請団体1) はい、そうです。

(委員) はい、分かりました。ありがとうございます。

(会長) それでは、ありがとうございます。質問は以上でございます。お疲れさまでございました。

(申請団体1) ありがとうございます。

(申請団体1 退室)

(会長) 今の申請団体に関しまして、事務局のほうに確認したい点、御質問等がございましたらどうぞ。

(意見等なし)

案件(3) 評価について

(会長) 意見もないようですので、案件(3)「評価について」を議題とさせていただきます。案件(3)(4)については「楠葉・津田」「御殿山・菅原」「蹉跎・牧野」の3委員会まとめて行うこととなります。事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局) 評価の基本的な考え方につきましては、先ほど御説明しましたとおり、「資料18」、評価表の要求事項」に、1から5の5段階での評価と評価コメントを御記入いただくものでございます。再度、今日中にメールでデータのほうを各委員様のほうにお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。御記入いただいた評価表につきましては、後日、メールにて御返信いただきたいと存じます。また御返信の期限につきましては、大変短い期間で恐縮でございますが、10月10日月曜日までとなっております。よろしくお願いいたします。

なお、評価コメントにつきましては、最終的には各委員のコメントを集約させていただきます。お送りいただきました評価表につきましては、事務局で取りまとめを行い、次回の委員会におきまして、全委員の評価の集計と、評価コメント集約案を御提示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

評価に当たっては、申請団体の申請書類一式が必要になるかと存じます。本日御参集の皆様には、大変お荷物になるかと存じますが、評価表とともに関係資料をお持ち帰りいただくか、私ども事務局のほうから郵送させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、申請書類一式につきましては、次回、第3回委員会でも使用させていただきます。次回はWeb会議での開催となりますので、そのままお手元にお持ちいただきまして、次回の委員会終了後に回収いたしますので、その際は事務局からお渡しする着払い伝票を御使用いただければと思います。事務局からは以上でございます。

案件(4) その他

(会長) それでは案件(4)その他について、事務局からお願いします。

(事務局) 次回の委員会は、10月20日の木曜日、午後7時30分から、Web会議にて開催させていただき、評価の集計等を御提示した後、本施設の指定候補者について、合議、答申へとお進みいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(会長) 評価表を送り返すのは休日ですが、10月10日でよろしいですか。

(事務局) 10月10日までにお送りいただけましたら、20日までに事務局で皆様の評価を集計し、集約の結果を示させていただいた上で、最終決定いただくということになります。

(会長) それでは、大変長い間、皆さんどうもお疲れさまでございました。以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。こちらで第2回、「楠葉・津田」「御殿山・菅原」「蹉跎・牧野」3つの生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会を閉会させていただきます。どうも長時間にわたりお疲れさまでございました。ありがとうございます。

(午後4時30分閉会)